

## 行政常任委員会

令和5年11月10日（金）

午前9時59分開会

○南委員長 おはようございます。

今日は足元の悪い中、当行政常任委員会に御参集をいただき、ありがとうございます。

本日の当委員会の審査事項といたしましては、御手元に配付させていただいております3項目、みんなの森プロジェクトと、中央公民館、体育館の耐震等、そして最後に、水道料金等審議会からの答申の報告についての審査を行いたいと思います。

本日の欠席通告者は、病気のため村田幸隆委員、育児のため中里沙也加委員、通院のため内山左和子委員の3名が欠席をされておりますので、御報告申し上げます。

それでは市長より御挨拶を。

○加藤市長 おはようございます。

委員の皆様におかれましては、行政常任委員会を開催していただきまして、誠にありがとうございます。

今日は、3件ほど報告をさせていただきたいと思っております。

まず1点目は、みんなの森プロジェクト事業の現況報告について、2点目は中央公民館、体育文化会館の耐震・長寿命化改修について、3点目は尾鷲市水道料金等審議会からの答申の報告について、以上、3点を報告させていただきます。

詳細につきましては、それぞれ担当課より説明いたさせますので、よろしく願いいたします。

○南委員長 ありがとうございます。

それでは、早速ですが、みんなの森プロジェクト事業の現況報告を行う前に、本日、説明員として、三ッ輪ホールディングス株式会社・取締役・大澤哲也さんに同席いただいておりますので、御紹介をさせていただきます。

今日はお願いします。

また先般、VIBES MEETINGが行われ、水産農林のほうでもVIBESの森ということで、当日、メンバーを集めたら18口の応募があり、VIBESの森へ植樹していただいたということでございますので、併せて御報告をさせていただきます。

それでは、水産農林課長よりみんなの森プロジェクト事業の説明をお願いいたします。

○芝山水産農林課長 ありがとうございます。お時間をいただきありがとうございます。

それでは、みんなの森プロジェクトについての現況を報告させていただきます。資料を通知いたします。1ページを御覧ください。

本日は、まず私から、ゼロカーボンシティの進捗と、特に森林整備におけるJクレジットの状況について説明をさせていただき、その後、先ほど委員長から紹介をいただきました、三ッ輪ホールディングス株式会社取締役であり、株式会社paramita共同代表を務められます大澤さんから、協定を結ぶ民間サイドの各種取組状況を御説明いただきますので、よろしくをお願いいたします。

では、2ページをお願いいたします。

この図は、昨年3月1日に、ゼロカーボンシティ宣言を行った際の資料でございます。脱炭素と教育の取組により、22世紀に向けたサステナブルシティを実現させようという取組のものでございます。

次のページをお願いいたします。

昨年の宣言をしたときの取組体制を、脱炭素と教育を実施するというを第1フェーズとして図示したものが、上の図になります。左側の緑色の囲みは、脱炭素を進める体制でございます。中ほどにあります、三ッ輪ホールディングス株式会社様は、環境価値の創出、Jクレジット委員会との手続、Jクレジットの販売協力を行うという立場で参画をいただいております。

また、中央の尾鷲市の下には、水色の丸い囲みで、森、里、海のフィールドでの脱炭素やブルーカーボンなどの取組と、右側のオレンジ色の囲みにつながる教育の分野での海育、山育などの取組を体系づけているものでございます。

では、次のページをお願いいたします。

先ほどの第1フェーズの体系図から進んで、次に、Local Coopの設立を、去年の段階で第2フェーズとして示しているものでございます。

Local Coopにつきましては、後ほど大澤さんから御説明をいただきますが、現在、設立の登記手続中であり、今月中には設立される予定となっております。昨年3月の宣言時に示したように、これから第2フェーズとしてより具体的な活動に移していこうとするものでございます。

ここまでは、これまでに説明させていただいた資料の振り返りでございました。

次のページをお願いいたします。

みんなの森プロジェクトの現在の考え方でございます。

令和3年度、4年度と2か年にわたり、林業とカーボンニュートラルを両立させるということをテーマに、ヤフー株式会社様からの御寄附でプロジェクトを進めてまいりました。

さらに、現在では、気候変動対策だけではなく、国連が提唱する生態系回復のための10年という考え方に呼応した生物多様性も同時に取り組む森づくりを模索しているというところがございます。

これは、国連に関連する機関の報告では、「全世界で種の絶滅の速度が速まってきている。現時点で推定100万種が絶滅の危機にある。」という報告がございます。

このままだと最終的には、生態系の回復が見込めなくなるデッドゾーンまで達してしまうと警告されていることや、また経済においても、世界のGDPのうち、約半分に当たる44兆ドル、日本円にすると5,700兆円を超える金額が自然に依存したもので、このまま自然の破壊が続いてしまうと、経済損失にも直結してくるということに警鐘を鳴らしているという状況がございます。

なお、ヤフー株式会社様からの寄附につきましては、本年度は、経営統合によりLINEヤフー株式会社となったことから、寄附については、一度休止するということですが、現在でも、この生物多様性に係る取組については、ヤフーの担当者も定期ミーティングに加わっていただき、共に協議をしている関係でございます。みんなの森での取組を、LINEヤフー株式会社様も一緒にしていただいているものでございます。

このような国内外の潮流の下で、みんなの森の整備を進めていこうとしているものでございます。

次のページをお願いいたします。

みんなの森の位置図になります。特に、右側のエリアの生物多様性×林業モデルゾーンは宮ノ谷川、これ「宮ノ谷」と書いて、地元の方は「みやのた」と言います。宮ノ谷川の頂にありますこの森の整備が、この川を通じて九鬼の海まで直結する非常に重要な流域と呼ばれるエリアになっております。

次のページをお願いいたします。

先ほどの地図をイラスト化したものでございます。なお、この森から川を伝って、九鬼の海まで3時間弱で歩いていくことができます。この山、川、海、そしてまち

の関係性、連動性が可視化された非常に分かりやすいモデルでございます。

この流域という言葉は、近年非常に重要な言葉となっており、みんなの森では、山の一番高いところで、かれることなく水が湧き出ているポイントがあります。そしてその湧き水を水脈として、森の中につなげているところや何百年という長い林業施業の中で、粘土化してしまった土壌を改良して、水が浸透したり、微生物が発酵したり、食物連鎖が始まるような土壌にしていくという土壌改良にも取り組んでいるものでございます。

現状では、これは全国的な林業の山で言えることだと思いますが、土壌が劣化し水が浸透しなくなり、表面を流れてしまうことで、その泥が川や海に流入し堆積しているということや、それに伴い、生物や植物が生存しにくくなっている状況があるということが言えると思います。

こういうことを、林業の山で改善していくことで、生物多様性と両立するモデルを示していこうとするのが、このみんなの森のコンセプトでございます。

次のページをお願いいたします。

これは平面図となります。今年に入ってから、たくさんの企業や団体、個人の方がこの森を訪れていただいております。実は、本日も午後から、広島県に本社のある企業が社員旅行でここを選んでいただきまして、18名の方が、今日、明日とお越しいただくこととなっております。

また、今月16日には、昨年度もお越しいただきました東京学芸大学附属高校の修学旅行がこの森をテーマに選んでいただきまして、約40名の生徒がこの森に体験をしに来ていただくということもあります。

さらに、先月もお越しいただきましたSINRAというプロジェクトのツアーも、先月に続き、12月に第2弾のツアーを仕掛けようとしていただいているということで、この森がいろんなところから注目を浴びているという状況でございます。

そういうツアーの際に案内をしているのが、一番右端の⑳番というところがございます。駐車場のところですが、そこから、この山の頂上付近になりますが、そこから林内に入り、赤い線を伝って、これが観察路として造っているところがございます。この森の中を歩けるようにしております。そして、その横の水色のラインが、川が生まれるポイントや、水脈としてつないでいるラインでございます。この水脈を観察しながら観察路を歩いていただき、真ん中辺りの12番のポイントまでが、これまでに整備をしたところとなります。

今後は、左側の㉑番の部分、ちょうどくぼ地になっている部分でございます。い

ろんな水脈が集合してくるところで、また今は、一番沼地となっているところでもあります。ここの整備、改善の在り方を、専門家の方も交えながら、多様な人々でワークショップを通して考えながら、整備を進めていきたいというふうに考えています。

そして、このポイントから宮ノ谷川の上流につながり、九鬼の海までつながっていくということを理解するポイントともなります。

では、次のページをお願いいたします。

次のページからの写真は、実際に泥に埋もれた地面を数十センチ掘り下げると、その下に水脈が現れているという様子の写真でございます。この整備をするまでは、粘土状の土壌、土や、切り捨てられた間伐材、下草に覆われていて、このような水脈は見ることはできませんでした。また、このような水脈があるということを意識することもできませんでした。

しかし、この生物多様性と林業が両立した整備を進めることで、この劣化した土壌の下にはしっかりと水脈が存在しており、それをきちんと浸透させ、川や海に湧き水として流していくことが、生態系にも、環境にも、防災という面でも非常に重要で価値のあることだと、今、国内外の多くの専門機関が認識を強めているところでございます。

次のページの写真は、森の中にその水脈を探しながら穴を掘り、水脈を小川のようにつないでいるものです。また、その次のページの右側の写真は、穴を掘った際に出た泥にわらや炭、落ち葉などを混ぜ合わせて、微生物を発酵させ、土壌を改良しようとしているもので、林内の至るところにこのようなマウンドと呼ばれるものを作っております。

次のページをお願いいたします。

では、このような整備を通して何を狙っているのかという、本市の狙いを御説明させていただきます。

水産農林課では、一次産業に新たな価値を呼び込むということを目的に、農、林、水、それぞれのジャンルで、環境価値の創出につながる取組を進めております。そして、そのフィールドに国連大学、これは国連の研究機関でございます。国連大学や公益財団法人日本自然保護協会などの専門機関と共に、世界的な手法や制度につながるネイチャーポジティブというまちづくりにつなげていきたいと、定期的に現在ミーティングをして、内容を詰めているところでございます。

その手法や制度には、30 by 30 アライアンス、これは、2030年までに世

界のフィールドで自然が保護される面積を今よりも30%増やすことで、生態系を保持しようという世界的な制度でございます。これは昨年度、環境課が策定しました第三次尾鷲市環境基本計画にも掲載されている事項で、この9月に、本年もこの30by30アライアンスに登録を済ませております。

また、オーガニックビレッジとは、現在取り組んでおります農林水産省のみどりの食料システム戦略での有機農産地づくりを進める自治体が認定されるもので、こちらにもオーガニックビレッジ宣言をするべく、現在手続をしているところでございます。

また、SATOYAMAイニシアティブとは、国連が世界に提唱する、今後、生物多様性を回復していくためには、日本の里山の概念を世界に広げていくことが重要であるというネットワークで、国際認証となりますが、こちらにも取り組みながら、尾鷲市があらゆるフィールドにおいて、これから義務化が進む生物多様性の社会実装ができるまちであることを、専門機関を通じて企業等に発信し、本市の一次産業に何らかの形で企業参画をしてもらい、新しい価値をつくっていけないかということを探しているものでございます。

次のページをお願いいたします。

これは、昨年度行われましたCOP15と呼ばれる国連が主導します生物多様性条約を締約した国の国際会議での取決めのフロー図でございます。

先ほど来説明をさせていただきました国際的な流れ、これからの国内で金融を含めた企業に対する義務化の根拠はこうした国際会議の取決めにございます。

2050年を目指した、自然と共生をする世界をつくっていかなくてはならないという取決めの下、A、B、C、D、四つの目標が掲げられております。そのどれもが生態系回復に重要な要素ばかりであり、特にDの項目では、資本とお金の流れを世界的にも金融機関に求めていくということが定められました。このビジョンの下で、2030年のミッションとして、全世界で生物多様性を回復していくための緊急な行動を社会全体で起こすと定義づけられ、具体的に23のターゲットが定められました。こうした取決めに世界基準として、各国では国策として政策決定が行われています。

現時点で、企業に対して義務化が進んでいる制度といたしましては、自然関連財務情報開示タスクフォース、頭文字を取って、TNFDというふうに表現されますが、これらは、そもそも企業が株主や投資家に対して企業の活動方針、財務情報を開示し、評価を得て、投資・融資を呼び込むという制度のIRという開示情報に、

今後、生物多様性や自然情報がノルマとして加えられていくというもので、こうした企業の社会的責任を満たすフィールドとして、尾鷲市の第一次産業が協業することができないかということ、三ッ輪ホールディングスさんなど、企業の立場の方や、日本自然保護協会などの環境の専門機関、また、Next Commons Labなどの企業家の立場など、多様なチームを組んで、尾鷲市がこれから取り組もうとしているものでございます。

次のページをお願いいたします。

先ほどまで説明をさせていただきました環境価値の創出というものは、これから、いかにして企業と我々が連携、協定を結んで進めていこうとするかという文脈のものでございましたが、このページでの森林の環境価値の創出というのは、具体的な資金の流れをつくろうとする私有林でのJクレジットの手続の状況でございます。

現在、市有林では、経営管理計画などで管理されて、Jクレジットの手続可能な面積は、人工林で1,140ヘクタール、天然林で1,380ヘクタールでございます。

手続をするためには、現地踏査などにより、測量調査などが必要なことから、一気に人工林の全面積を手続することができませんので、4段階に分けて、順次手続を進めていこうとしております。

その結果が、この表の4年目の列を、真ん中辺りでございます。4年目の列を御覧ください。最終的に、4年目には全ての面積の手続を終え、約1万トンの吸収量が承認されると、これはあくまでも推測でございますが、推測をしております。

この数値は、現時点での最大値でございます。いろいろモニタリングや評価などの調査を踏まえて、この数字は若干減るかも分からないということを御承知おきください。

ただ、このトン数を、これから二酸化炭素排出量をプラスマイナスゼロにしないといけない企業が相殺するために購入するという仕組みが、Jクレジット制度でございます。

次のページをお願いいたします。

これは8月末に、尾鷲市も現在手続中のJクレジットの排出権を先行して、企業だけではなく、個人にも販売する仕組みのSINRAというプロジェクトの説明ページでございますが、ここのプロジェクトを実際に運営する株式会社paramitaの共同代表である大澤さんにお越しいただいておりますので、ここは後ほど大澤さんから御説明をいただきます。

次のページをお願いいたします。

ゼロカーボンシティを実現しながら、第一次産業に新たな資金の流れをつくって  
いこうとする体制図でございます。

左側に尾鷲市がございます。そこから上に向かって、環境価値の販売という矢印  
があります。これは、先ほどの株式会社 p a r a m i t a が仕掛けていただいている  
S I N R A というプロジェクトになります。このプロジェクト S I N R A では、  
尾鷲市の J クレジットの所有権を企業だけでなく、個人にもウェブ上で仮想通貨に  
より販売をしようとしているものでございます。

そして、企業、個人からの逆の矢印では、仮想通貨で株式会社に購入価格の支払  
いがされます。

例えば、1 トン分の J クレジットは、E t h e r e u m という名称の仮想通貨で  
8月の時点では日本円で約7,500円程度で販売をされておりました。そして、  
p a r a m i t a は手数料を差し引いた残りを、尾鷲市に日本円で支払いをします。  
尾鷲市はそれを歳入として受け取り、基金に計上し、直近の当初予算にて、現在設  
立手続中の一般社団法人 L o c a l C o o p 尾鷲に、負担金として予算化しよう  
という流れをつくろうと考えているものでございます。

L o c a l C o o p 尾鷲は、その負担金を財源として、企業が参入できる、また、  
参入したくなるような、これまでに説明をいたしました生物多様性と林業が両  
立した森林整備を尾鷲市の市有林や流域に対して行っていくという事業を行って  
いただきます。

この森林整備などの取組は、先ほどから説明をしてきました世界的な生物多様性  
の義務化の流れなどにより、企業が社会実装のフィールドとして、企業版ふるさと  
納税で関わっていけるような仕組みにつくり上げていき、企業版ふるさと納税の財  
源も、次の L o c a l C o o p での仕掛けの財源として活用するなど、マネタ  
イズを図っていきたいというふうに考えております。

なお、L o c a l C o o p 尾鷲の活動財源として、三ッ輪ホールディングス株  
式会社様から企業版ふるさと納税の御寄附をいただけるという申入れをいただ  
いております。12月定例会に、歳入歳出の補正予算計上をさせていただく予定で  
ございます。

また L o c a l C o o p 尾鷲では、現在まだ検討中ではございますが、当初の  
3本の柱の一つである教育移住の推進につきましても、小中学生を対象としたフリ  
ースクールの形態での仕組みを検討しており、こちらにつきましても、内容がまと

まり次第、御報告をさせていただきたいというふうに思います。

私からの説明は以上とさせていただきます。

続きまして、三ッ輪ホールディングス株式会社取締役で、株式会社 p a r a m i t a 共同代表である大澤哲也さんから、それぞれの取組について紹介をいただきます。

○南委員長　　ちょっと待ってください。

今、水産農林課長からのゼロカーボンの進捗状況の説明を受けましたけど、特にありませんか。

○濱中委員　　すごく単純な質問になります。

みんなの森のことで、2点ほどお聞かせいただきたいんですけども、水脈を見つけるというこの活動に関しましては、子供たちも関わって、かなり楽しんでやられた部分も聞いておりますけれども、この水脈を見つけるという企画のきっかけ、例えば、何か川の上やからあるであろうという仮説があつてのことなのか、偶然、水を見つけたので、その先やってみようかというものなのか、その辺りのきっかけ、どういうことからこういうことが進んでいったのかということが1点。

それともう一点、みんなの森のこの平面図を見たときに、宮ノ谷川を經由して、九鬼の人たちの関わる海とつながるということに関して、森が豊かな海をつくる大本にもなるという話を聞くと、九鬼の人たちが自分たちの前の海が、こういった山によって豊かになっていく、そういったものを意識していただくためにも、九鬼のまちとのつながりを、これから先なのか、もう既にやっておるのか、どういった考え方をしていくのか。水産のほうでも水産庁の企画があつたりとか、あと九鬼のまちは本当はかなり早い段階から大学が関わって、いろんな活動が行われておりますよね。水つながりでいいますとボッチの活動なんかも防災に絡めて、結構活発にやられておるといふのもあるので、そういったところとの連携をこれからやっていくのかどうか、その辺りをお聞かせいただきたいと思います。

○芝山水産農林課長　　まず、一つ目でございます。

水脈を探していくという整備方針、これは、令和4年度にヤフー様からの寄附をいただいて取組をさせていただきました、森林ふれあいゾーン空間デザイン及び森林整備業務委託というものがございました。

そのデザインの中で、委託をした会社の皆さん方と一緒に協議をしながら、いわゆる今、こういう環境づくりをするために日本の中で主流になっている考え方、国土交通省なんかも特にそうなんです、グリーンインフラという考え方がございま

す。そのグリーンインフラ戦略の考え方にに基づきますと、土中環境という言葉が出てきます。

その土中環境という考え方に基づいて、山の環境の中で、特に土の持つ重要性であったりとか、そこにある水脈、浸透性とか、そして、その浸透性が、まち、里山での浸透につながったり、海での栄養分を含んだ湧水につながったり、そういう水脈を全体的に、谷を通して流域という考え方で捉えるという考え方が今国土交通省の中でも主流になっておりますが、そういう考え方をベースに、この森をそのモデルにすることはできないかということで、専門家の先生がたの参考文献などを参考にしながら、取組を進めているものでございます。

まだこの辺は、国土交通省も中心に確立されたものではなく、あらゆる研究家の方が、例えば国立自然環境研究所であったり、そういったところも、共に今研究をしているところなので、そういうところの社会実装をこのフィールドが手を挙げさせていただきたい、社会実装の場に手を挙げさせていただきたいと思っているところです。

それと、九鬼のまちの人たちに対する意識という点につきましては、先ほど、委員のほうからもおっしゃっていただきました、現在水産庁のほうから、漁村計画のモデルに九鬼漁港を選んでいただきまして、その中で、幾つかのテーマで、九鬼の皆さん方と計画をつくろうとしておりますが、その一つの項目の中に、サステナブルな漁村づくりということで、みんなの森での取組も関連して、サステナブルな森づくり、流域づくりというところも一つのテーマにございます。

それと、Local Coopのこれからの活動の仕方、活動の軸にもなってくると思うんですが、この流域を通した九鬼のまちの皆さん方との交流であったりとか、九鬼に関わっていただいております大手前大学の先生方とのミーティングも今進めておりまして、そのようなところも連携しながら取り組んでいきたいと思っております。

○濱中委員　ありがとうございます。

すごく単純な知識というか、尾鷲の山って、岩盤で水を含む要素が、これだけ雨多いけど、流れてしまうのではないのかというような、すごい単純な知識しかなかったもので、もちろん表層のところにはこれだけ雨が降るんやから、水が含まれることは、ある程度理解できるにしても、土の中とか、その岩盤の中を水が走るというような、今回これを見せてもらって、一体どういったきっかけでそこまで行ったのかなというのをすごく疑問に思っておりましたので、分かりました。ありが

とうございます。

○小川委員　ごく単純な質問なんですけど、このサステナビリティ、サステナブル、これとのSDGsの関係性というのはどういうふうに捉えたらいいのか、まずお願いします。

○芝山水産農林課長　SDGsは、具体的にターゲット、ゴールを定めておりまして、海の豊かさにつながる、陸の豊かさにつながるというゴールと、そのターゲットを定めたものでございます。

そのSDGsと、これでは関係するところは、そのより具体的な活動が、こちらのほうのカーボンニュートラルであり、生物多様性の取組は全部SDGsのターゲット、ゴールに連動しているものでございます。

○小川委員　でしたら、やっぱ、SDGsを目標とすれば、サステナブルとかサステナビリティという、これは手段というふうに捉えたらいいと思うんですけども、であるならば、国の環境省のほうか、厚生労働省かどっちかで補助金がありますよね、SDGsの。これを、今後使っていくような、そういう予定はないですか。

○芝山水産農林課長　各種補助金につきましては、SDGsは、ごめんなさい、私、今、現時点で把握は、すみません、していないんですが、環境省であったり、農林水産省、また国土交通省、各省、こういう取組に対する補助金というのは、多分たくさん出ております。

今、実際にその補助金を幾つか使おうと準備をしているものもございまして、これは、尾鷲市が申請する補助金もあれば、例えば日本自然保護協会様とか、そういったところが主体となって、尾鷲市や三ッ輪ホールディングスが、その参画協定団体となって申請する補助金とか、今各種、そのような補助金を選定しているところでございます。

○小川委員　もう一点、お聞かせください。

先ほど、濱中委員さんも言われましたけど、山のほうから豊かな水が流れて、窒素であるとか、リンであるとか、栄養塩類的なものが海に流れて、豊かな海づくりに関連してくると思うんですけども、それなら、先ほど九鬼のまちでサステナビリティな漁村をつくっていくというような話でしたけど、そのブルーカーボンを進めていって、そのブルーカーボン、1年、2年かかるか分かりませんが、そのJクレジットのほうにブルーカーボンを入れていただいて、その資金で漁場の管理であるとか、そういうのに使えるんじゃないかなと、今ふと思ったんですけども。ブルーカーボンの場合、グリーンよりも吸収率高いんですよ、10倍、20

倍という話も聞いたことありますが、その予定はないんですか。

○芝山水産農林課長 現在、水産農林課では、20年ほど前から国の事業を使いまして、協議会それぞれの湾で、藻場再生の取組を進めております。

その結果、そこではちゃんと毎年モニタリング調査もして、プロット、海の中に囲みを作って、その囲みの中の藻が、毎年どのような変化をしているかという経年変化も写真に収めたり、そういうことをしてございまして、現在、その回復度、藻の回復度というので吸収量が約七.数トンという数字をつかんでおります。

そのブルークレジットを認証するJBEという国の機関があるんですけども、そちらのほうに、一度その資料を提出させていただきましたら、十分これでエビデンスにはなると、しっかりこれは国の調査に基づいて、事業に基づいて調査されているので、十分エビデンスにはなるとということで、その七.数トンのクレジットは取るのが可能だと考えております。

ただ、そのクレジットを取った後に、そのクレジットをどう生かすかという戦略がまだ立て切れていないので、まだ手続には踏み切っておりません。

○小川委員 藻場再生事業ですけど、ウニ、ガンガゼ駆除だけではなく、その綿糸に種を植え込んで産みつけるとか、あと種まき、タマネギの袋とかへ種入れてまくこともできますよね。ああいうのをすれば、もう少し広がるんじゃないかと思うんですが、そういう計画は、今後どうなんでしょうか。

○芝山水産農林課長 その考え方は、まだ各種、いろんな意見がございます。その種をまく際の種の由来ももちろんでございますし、その種をまく際にその土着させる、土着というのは海中に定着させるための緩衝材になるものの成分がかえって海の環境を汚さないかとか、もろもろそういったことがございます。昔はコンクリート魚礁を沈めるといような、何億もかけてするといような事業を尾鷲市も過去にはしたことがございますが、果たしてそれが本当に海の環境にいいのかといようなことも、もう少し踏まえて、取り組むべきタイミングで考えていきたいと思っています。

○小川委員 ブルーカーボンで、横浜市であったり、三重県の南伊勢町であったり、藻場再生事業とか、あとアラメとかそういうので、Jクレジットを取っているところもありますので、ぜひ参考にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○中村委員 この9ページの写真を見せていただくと、特に右側の石積みって、これひょっとしたら人工の土工事ちゃうのかなと思うんですけども、これっても

ともとはオープンな川やったところが、長い間の土砂堆積で埋まってしまった可能性というのはあるんですか。

○芝山水産農林課長　そこまでの分析はまだ正直できていないんですが、確かに委員おっしゃるように、この森は、多分、江戸時代の末期、1700年あたりから、もう既に林業施業がされていたと思います。

現在生えている木も、昭和38年の植栽のところで、もう既に60年生ですか、60年生以上の木となっておりますので、長い施業の中では、かなり土の堆積、土砂の堆積というのがございます。

国土交通省のホームページでも、土壌の経年劣化の経緯なんかは示されてはいるんですが、確かにこういう粘土質、もともとこの下に見えている、ちょっと砂っぽい地面が見えているところがございますと思いますが、これは、花崗岩が、もともとは花崗岩の岩でございますので、その花崗岩が削れて、砂状のものが本来の土壌ではないかと。その上にあるこの粘土状のものとかというのが、その長い施業の中で積み上げられた、劣化した土壌じゃないかというふうには思っているんですが、そのもともとの形態がどういうものであったかというところの分析まではまだできていません。

○中村委員　分かりました。

それと、この取組で多様性とか海洋まで考えていっている割には、なぜこれヒノキを植えられたんですか。もし、海ということ考えた場合に、広葉樹を植えるべきじゃなかったんですか。

○芝山水産農林課長　これは昭和38年に植えられた当時のままでございます。

これから、まだこの森は、土壌改良と水脈整備、それからこういう観察路を造ってしているので、これから間伐をして、その間伐をした後に、広葉樹を植えていたり、針広混交林という考え方になります。

ですので、まだこれから植えていく予定でございます。

○中村委員　これ、令和3年に、尾鷲ヒノキ植栽って書いてあるのは、これは、尾鷲ヒノキではないんですか。

○芝山水産農林課長　ごめんなさい、ここの部分、0.2ヘクタールの部分につきましては、この取組をする前の年に、既に切ってしまうところがございます。この取組が始まったのは、令和3年からだったんですが、そこで、その前の年に切って、予算化をできていたものでございます。

というのが1点と、それと現在、ここの場所で、このツアーの中でもお見せして

いるんですけれども、尾鷲ヒノキの密植の具合を見せることができますし、2年生、3年生のヒノキの苗も見ていただくことができ、こちら側の反対側の60年生の木と比較をするというような案内のポイントにもなっております。

今、委員がおっしゃられたように、この先、広葉樹を植えていくというポイントは、緑色のこのライン、これ作業道ということになっているんですが、その作業道の辺り、周りを低木の広葉樹、例えばドングリの木なんかを植えていく。子供たちにも植えていってもらって、ヒノキの山にドングリや広葉樹を増やしていくという取組は、これから植樹なんかをしていこうと思っています。

○中村委員 広域に、この一帯を広葉樹に徐々に変えていくという計画はないんですか。

○芝山水産農林課長 そこまでの計画をこれからつくろうとしているところですが、今60年生の木、今の現在の経営計画では、もう主伐をしてもいいエリアになってきております。

ただ、ここは主伐をせずに、まだ、この0.1ヘクタールとか0.2ヘクタールあたりの小さい間伐、部分的な間伐をしていながら、そこの跡地には広葉樹を植えていくというような考え方、経営計画に切り替えていく予定でございます。

○中村委員 16ページの組織図を見せていただくと、カーボンを売ったクレジットが現金で入ってきて、これの手数料についても教えていただきたいし、入ってきたやつが全部Local Coopに入っていて、そこの事業費として全部回ってってしまうような気がするんですけれども、これは、例えば、今言われた九鬼に直接その何々の形として落とすとか、この地域の個人的な取組の方に下ろすようなシステムというのは考えられてないんですか。

○芝山水産農林課長 この辺りもこれからの議論のテーマにはなってくると思っております。

今の手数料のお話でございますが、現在では手数料で20%をparamitaで手数料を取って、残りが尾鷲市のほうに入ってくる。

尾鷲市は、それを、まだここはこれから予算化するところなので、あれなんですけど、考え方といたしましては、森林でまだその測量調査、地籍調査ができていないところが多いものですから、そういう地籍調査に充てる部分は尾鷲市のいわゆる一般会計、農林水産業費というところでの財源としたい。

残りの半分ぐらいは、Local Coopの活動資金として負担金化したい。ただ、Local Coopで、今度は事業を、どういう事業を進めていくのかと

いうところにつきましては、原則的には、森林整備であったり、今委員がおっしゃられたように、そういう活動をしている地域の方に直接落としていくというようなことも、Local Coopの事業として、これからは、尾鷲市もここにに関わりながらやっていきたいというふうな考えを持っております。

○中村委員 この中間手数料の会社を、一般入札に今後される予定はありますか。これずっと20%で、ここ固定でされるんですか。

○芝山水産農林課長 このparamitaという会社しか、多分今のバタフライエフェクトという仮想通貨を使った取組というのは、現時点では、国内どこもやっておりません。このために創り出した会社でございます。paramitaという会社も、この尾鷲の取組のために、この6月に設立された会社でございますので、いわゆる尾鷲市の取組を通してできた会社ということなので、これは全部尾鷲市が一連の協定を結ぶパートナーとして捉えております。

○南委員長 中村委員さん、ちょっと飛躍して、Jクレジットのほうへ入って、paramitaのほうまで入ってきましたので、paramitaの大澤さんのほうから説明をしていただいってから、後で質問をしていただければと思います。

○西川委員 さっきからちょっと聞いていたんですけど、森づくりですよ。僕も個人的に、森はつくっています。カブトムシが集まる森を、子供たちが採れるように。それ1種類の木だけでは非常に難しいんですよ。ナラとかコナラとかクヌギとか混ぜておるんですけど、これ、市はビオトープ計画管理士って1級の免許ありますよね。誰か相談、うけてやっていますか。

○芝山水産農林課長 ビオトープ計画管理士の方は、直接のやり取りは今していません。ただ、うちの修理の技師がそういう資格を取ろうかという話も、もちろん今はあります。

それと、その管理士はいないんですが、その土壌であったり、国立自然環境研究所であったり、日本自然保護協会であったり、そういうちょっと専門的な方には関わっていただきながら、どういう改良をしていけばいいかということは、これからワークショップなんかを広げて、今までも相談しながらやっているんですが、これからはワークショップを通して、一緒に考えながらやりたいとは思っています。

○西川委員 驚きました。ビオトープ施工計画、施工と計画管理士、二つありますよね。それがなく、農林だけで突っ走っておったんですか、この計画は。

○芝山水産農林課長 突っ走っていたというわけではなく、いわゆる、そういう専門機関の方、その方たちが、ごめんなさい、そこの資格を持っているかどうかま

ではちょっと調査、把握はしていないんですが、そういう専門機関と共にやってはおります。

○西川委員 一応、資格取るなり、探すなり、もっと勉強したほうがいいですよ。ちょっと見ておって疑問点、クエスチョンが幾つかあったもので。また後で言いますけど。

○南委員長 それでは、三ッ輪ホールディングス株式会社さんの大澤さんより、p a r a m i t a等の説明を求めたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○三ッ輪ホールディングス株式会社・大澤氏 よろしく願いいたします。

三ッ輪ホールディングス及びp a r a m i t a共同代表を務めております大澤と申します。よろしく願いいたします。

p a r a m i t aの話の説明に入る前に、まず三ッ輪ホールディングスとして、今回、企業版ふるさと納税の寄附のほうをさせていただくことで、一応社内のほうでは検討しております。

この、今、芝山課長おっしゃっていただいた、生物多様性の森づくりみたいなのは、企業からしてもとても魅力的で、それは我々非上場の企業なので、株主対応みたいなことがないですけど、純粹に（聴取不能）みたいな形だけ取っても、すごいメリットがある取組だなと思っていて、こういう尾鷲市の取組に三ッ輪ホールディングスとしても、ゼロカーボンシティ宣言を締結した立場であり、一緒に尾鷲市を盛り立てていくという立場でも、ぜひこれからも御一緒させていただきたいなと思っておりますので、あと三ッ輪ホールディングスとして、改めましてよろしく願いいたします。

ちょっと立場を変えまして、このp a r a m i t aという会社の御説明をさせていただけたらと思います。

1枚めくっていただいて、企業紹介と左上に書いてあるページ、すみません、全体的に、ページ数をページ番号を入れているところと入れていないところがあって大変恐縮です。申し訳ございません。企業紹介と書いてあるページ、御覧いただけたらと思います。

このp a r a m i t aという会社の共同代表を務めておりますのが、改めまして大澤で、あともう一人、N e x t C o m m o n s L a bの代表の林も、このp a r a m i t aの共同代表を務めております。

このN e x t C o m m o n s L a bと三ッ輪ホールディングスとT A R T、昨年尾鷲市とゼロカーボンシティ宣言を締結した会社で立ち上げた会社でございます

して、大きく事業というか、取組としては二つ、L o c a l C o o pという公的な受皿を作っていくというのを各地に作っていく事業と、あとはS I N R Aという、いわゆる自然資源の回復を促しながら、カーボンクレジットのような環境価値をつくっていくという作業をしているような事業、二つやったりしています。

こういったローカルの取組をやっているところから、日本郵政さんとかとも業務提携を7月に結んで進めている会社だったりします。

1 ページめくっていただきまして、もともと尾鷲市さんとゼロカーボンのなところの文脈でL o c a l C o o pの事業をN e x t C o m m o n s L a bという会社が請けていたかと思います。そちらについて、今回、株式会社p a r a m i t aという会社にN e x t C o m m o n s L a bからL o c a l C o o pの事業が移管されて、N e x t C o m m o n s L a bを主語にすると、より資金面とかリソース面の拡充を目的として、こういった形で事業を移管して、今このp a r a m i t aという会社がL o c a l C o o pの開発をやっているという会社でございます。

1 枚めくっていただきまして、我々のp a r a m i t aという会社とL o c a l C o o pの関係性なんですけれども、基本的にはこの下側左下、自治体と書いてあるところ、ここが尾鷲市様になります。ここと、このL o c a l C o o pという非営利団体、ここが協定を結んで、ここがある意味、今回ゼロカーボンシティ、一般的にはL o c a l C o o pが自治体の代替りの公的な機関として、一般の個人の方、住民の方とかがどんどんこのL o c a l C o o pに参画して、自分たちでそのお金の使い道とかを意思決定して運営していくという組織にしていきたいなと思っておりまして、第2の公共的な機関をつくっていきたくと思っています。

ここのL o c a l C o o pという組織は、尾鷲市に今回L o c a l C o o p尾鷲という形で立ち上げようと思っています。

我々p a r a m i t aという会社は、ここの立ち上げの支援をしていたりとか、あとは運営の支援をしている会社というふうに見ていただけたらなと思っております。というのが一応p a r a m i t aの御紹介になります。

先ほどもちょっと中村委員からも御質問あったので、Jクレジットの話でp a r a m i t aをというところは、最後にもS I N R Aの話で御説明させていただきますが、尾鷲市様の立場として、p a r a m i t a以外の会社がいいというところが選択されることがあれば、将来的に別に我々が、我々しかできませんみたいなことを言い続けるつもりは今のところないです。

一応我々としては、尾鷲市様と今年度は話をさせていただいて、関係人口の創出であったりとか、あるいはJクレジットの販売も、今御覧いただければ、見える化されているんですけど、森林クレジット自体は、今、東証で売れるようになっていきます。ただ、東証で売れるようになっていくんですけど、まだ東証全体で、企業が東証全部でやってもまだ40トンぐらいしか流通していません。

我々は、企業がやっぱり森林クレジットを買うというのは結構ハードルがあって、全然やっぱり販売ができていないという中で、その企業側の文脈に沿いながら、あとは個人の力も巻き込みながら、販売を促進していくという形で尾鷲市の1万5000トン、将来的に出てくるものを、ちゃんと毎年毎年流通させていくということを考えながら運営しておりますし、そういった中長期の取組も含めて、我々としてもちゃんと御提案させていただきたいと思っておりますし、それを踏まえて皆様にぜひ御判断いただけたらというふうに思っております。

では、すみません。冒頭長くなってしまいましたが、paramitaの御紹介で、ゼロカーボンシティの進捗という形で、ページ、パンパンパンとめくっていただいて、左上のところに、人口減によると書いてあるページまで、2ページぐらいめくっていただけたらというふうに思っております。

まず、こちらからのページはさあっと飛ばしていくので、もし詳細、御興味あったら、細かい話を御説明させていただきます。

こちら、右下の142というところ、2019年の排出量を書いております。これ、もともとのゼロカーボンシティ宣言の設立のときからの資産状況で、まずこのデータについては国勢調査の内容を基につくったもので、2019年尾鷲市で14万2,000トンのCO<sub>2</sub>の排出がありますと。

次のページ、今のは人口減が続いた場合に、今の人口減のダウントレンドと、あとは産業部門の状況を踏まえて推定をした数字を踏まえると、約2050年には、大体7万9,000トン程度のCO<sub>2</sub>排出が見込まれるかなというふうに推定をしています。

別途、再生可能エネルギー、次のページ、すみません。

再生可能エネルギーの導入量については、直近、少しずつ微増というところではありますが、多分今後も尾鷲の土地がそんなに多く太陽光パネルとかを貼っていくことが見えない中、再エネの普及というのは環境負荷が高いかなと思っておりますし、そんなにこれを多く積むということをしないう推定がいいかなと思っております。

あと、次のページ、CO<sub>2</sub>の吸収量の見込みみたいな話でいうと、今のところ森

林面積から出るCO<sub>2</sub>の吸収量は、すごい粗い試算で大体7万トンぐらいかなというふうに思っていますが、今後、放置されていく山が人工林等増えると、吸収量もそれに伴って削減されていく見込みの試算を簡易的に試算をしているものの2050年の試算をしております。

その結果、次のページめくっていただきまして、大体2050年カーボンニュートラルまでの流れの中で、CO<sub>2</sub>削減の、この上のグラフのところで排出量と吸収量が下のところに書いてあるんですけど、排出量のほうがまだまだ2050年、人口減を伴っても多いというふうに見られるかなと思っています。

その中で、次のページめくっていただきまして、これがまさにゼロカーボンシティ宣言で立ち上げた三つの施策なんですけれども、Aというところで教育移住、教育の強化と共に移住促進をしていくということで、いわゆる人口増に期する、あるいは人口増というよりは、ごめんなさい、人口動態を変える、若い人たちが、より尾鷲に移住したいと思うような形の取組をつくっていくというのがAのプランです。Bのプランがそれを踏まえて、CO<sub>2</sub>の排出削減を進めていくというのがBのプランです。

Cのプランがそれを伴って吸収の促進をしていくというところでの、ここがカーボンクレジットの取得を通じて、森林整備に持続性を持たせていくというのがCのプランになります。

このA、B、Cを進めていこうというところがゼロカーボンシティ宣言の内容だったかなと思っています。

その上で、次の次のページですか、左上に緑のバーで、Local Coop 事業領域と書いてあるところを御覧いただけたらと思います。

まず、Local Coopでは、この三つの施策、CO<sub>2</sub>の削減・吸収とあとは移住促進のところの三つの施策のうち、まず、取り急ぎこの森林整備のところを事業領域として定義して進めていきたいなと思っています。今後も、このゼロカーボンシティの推進ということで、Local Coopとして進めていく中で、教育の促進であったりとか、移住促進みたいなのところも検討していきたいなと思っていますが、まずは、この森林整備というところを掲げています。

森林整備といっても、これは完全に今、芝山課長がおっしゃっていただいたとおり、尾鷲市さんと協働でやりながら、まずはこのJクレジットの手続、要はその尾鷲の森から環境価値が生まれていくというところをどんどん推進していきたいなと思っているので、このJクレジットの手続の業務代行だったり、あとは先ほどの生

物多様性増幅につながるような活動を、地域おこし協力隊も入れながら、尾鷲市で継続的に、森の担い手みたいなことをつくれないうようなことをやっていきたいなと思っています。

次のページめくっていただきまして、体制とかという枠で、大きな考え方として、なので山とか里とか海で一次産業を新しい環境価値みたいな形で、経済的メリットを一次産業の裏側で作って行って、もちろん山のメンテとかのお金を落としつつ、追加で出た経済的メリットについて、一度このLocal Coopに入れながら、そのLocal Coopのお金が、さらに森の整備であったり、あるいは先ほどの移住促進といった教育のインフラのところに割当てられていくというところに、流れをつくっていききたいなと思っております、こういった流れをぜひ、尾鷲市さんと一緒に、Local Coopという公的機関を通じてやっていきたいなというふうに思っています。

次のページ、Local Coopの話の体制というか組織の形を書かせていただいております。

まず、会社概要と組織構成と書いてありますが、この会社自体、今11月設立を想定しながら動いております、今のところ、土井見世の場所を一旦住所の場所として置かせていただこうと思っております。メンバーとしては、基本的に一旦このparamitaの林が代表理事として名を書いておりますが、事実上動いていくのはこの地域おこし協力隊を入れながら、尾鷲市の住民の皆様と一緒にこの組織を回していくということをやりたいなと思っております。

その次のページ、右下に18と書いてあるページ、めくっていただきまして、なのでLocal Coop、今立ち上げ期と左側に書いてありますが、立ち上げ期については我々理事のほうにもparamitaのほうで人を出し、なるべく公共性を持たせるために、例えば市役所の関わり方みたいなところについても検討させていただきながら、まずは立ち上げつつ、この事務局の人も地域おこし協力隊を含めて入れたいなと思っております。

徐々にコミュニティ育成期から安定期と書かせていただいておりますが、尾鷲の皆様にも、この事業に関係する方から徐々に巻き込ませていただいて、最終的には住民の皆様が主体となった運営に切り替えていくようなことを考えていきたいなというふうに思っています。

というところが、まずLocal Coopの御説明で、こういったゼロカーボンシティ宣言、尾鷲でいうとゼロカーボンシティ宣言の推進をしていく組織という

のをこれから設立し、皆様と一緒に立ち上げていきたいなと思っていますというところの中で、今年度、左上にLocal Coopにおける森林整備と書いてあるページ見ていただくと、今年度やることとして、まず林業における新しい収益への在り方として、市有林をスタートとしてモデルを作っていきたいなと、将来的には民有林にも派生させられるような、皆様にも、多く山主の皆様にも還元できるような取組に、広げていきたいという思いを持ちながら進めていきたいと思っています。

その中で、収益源としてCO<sub>2</sub>の吸収のところはカーボンクレジットみたいな形で存在していますが、それ以外にも生物多様性であったりとか、その他の部分についてもちゃんと価値として認められるところを持ちつつ、進めていきたいなと思っています。

CO<sub>2</sub>の吸収の価値については、まさにLocal Coopの取組として、創出における事務局、林野庁さん等含めた事務手続とか、あとは企業とのやり取りとか間伐等の実務についてLocal Coopでも一部担えるような形で推進をしていきたいなと思っています。

また、生物多様性については、まだ世界的には、私自身、前職、ローランド・ベルガーというドイツの戦略コンサルファームにも所属していて、いわゆる大企業様の投資家対応の文脈は一定の理解をしながらやっているものではあるものの、生物多様性という文脈って、全然まだまだ市場形成がされていなくて、逆に言うと、今グローバルでこの取組についてどういうふうな形が、今生物の多様性が失われているって事実は、プラネタリー・バウンダリーという言葉で世界的には共通認識を持っているんですけど、じゃ、それをどういうふうに回復させるかとか、どういう制度設計がいいかみたいところを、まさに今グローバルで議論されているところをございまして、そういった先進事例の一つとして、国連大学さん等も含めて尾鷲市のブランドを作っていくというのを、このLocal Coopでも一緒にやっていく、それは整備の実務も含めてやっていくことをやっていきたいなというふうにしています。

具体的に、生物多様性の取組については、ヤフーさんとか我々もそうですし、国連大学さんとか自然保護協会さんとか、先ほどの取組についても、ぜひ、自然保護協会さんとかの知見とか、あとは実際の現場の知見、あとは、ぜひ尾鷲市の皆様の知見も入れながら、これ正解が本当に難しいので、ぜひいろんな声を聞きながら入れていきたいなと思っています。

次のページ、22ページと書かせていただいているところが、まずは、企業版ふ

るさと納税という形で、ちょっと立場を変えて三ッ輪ホールディングス側からもここは応援していきたいなと思っていますし、ここが生物多様性を考えるフィールドであり、皆で検討していくフィールドとして、尾鷲市のフィールドが使われていることが世界的にも尾鷲が認められることにつながっていききたいというところも込めて、我々、三ッ輪ホールディングスとしても企業版ふるさと納税を出して推進をしていきたいなというふうに思っています。

次のページ、23ページ、なので、ここ詳細は芝山課長からお話があったので割愛しますけれども、令和5年までの整備を引き継いで、この7番と言っていた複数の水脈が連なっているくぼ地のところ、ここについての在り方みたいなことを、来年度、ワークショップ等を開きながら専門家の協議、評価を進めていきたいなというふうに思っています。というのが、Local Coopの進捗になります。

簡単に、数分、一、二分でSINRAというプロジェクトの御説明もできたらなと思っていまして、本当に時間がないですね。

ぱぱっとめくっていただいて、プロジェクトの仕組みと書いてあるところが、我々がやっている取組の概要になります。

真ん中右のSINRAと書いてあるところ、ここが、この右側の環境・地域への貢献者として、個人の方とか企業の方に、このNFTという、これ分りにくいんですけども、いわゆる先ほどのカーボンクレジット等の保有ができるよという権利のようなものをするしとして、個人の方とか法人の方に販売するというをやっています。そこで得た収益を森に還元をしていくと。ちゃんと森が整備されて、その結果生まれるカーボンクレジットだったりとか、生物多様性の価値であったりとかという権利を、権利というかそういう価値を、このNFTに後から付与することで、結果、企業の方とか個人の方にこういった環境価値を保有いただくということを今促しております。

個人の方の話は、新聞等々にも出させていただいているので、もし御質問あればと思いますし、今、ちょうど裏側で企業の方にも御案内を広くしております、今大体20社様ぐらいと尾鷲のカーボンクレジットの可能性について話をしているんですけど、やはりこの起業様からすると、ただ単にできたものを買うというほかの流通経路と違って、いわゆる森林ファンドという形でいうと企業の方は分かりやすいんですけど、お金をちゃんと入れて整備を回しますというCSR的な文脈を通じて出たアウトプットとなるその環境価値を自分たちでやれるというのが、ちゃんとIR目線でも、IRとは企業から見る投資家への表現の目線でも、こういう取組に乗

って一緒に取り組んだほうがいいよねという声もいただきながら、企業様ともこのクレジットの流通を促していくことを取り組んだりしています。

ぱっと飛ばさせていただいて、はい、もしちょっとS I N R Aのところについて、御質問があれば御説明させていただきますが、そういった形で企業、個人の方に、今流通を促進しながらやっていますというところをお話しさせていただけたらというふうに思っています。

一旦、以上になります。

○南委員長 ありがとうございます。

以上、大澤さんからの概略説明をいただきましたが、特に御質問のある方、御発言を。

○小川委員 そのJクレジットを購入した場合の企業さんとか個人であるとか、どういったメリットが、今少し言われましたけれども、企業の場合は企業の自分ところのイメージがよくなるとかありますけど、個人の場合、買っていたやつを株みたい、価値が上がればそれをもう一回売って、それで、お金もうけじゃないですけど、そういうことができるってことなんですか。

○三ツ輪ホールディングス株式会社・大澤氏 ありがとうございます。

今、個人の方は、N F Tというマーケットって、そもそもこれページでいうと先ほど御説明した2個後のページの、チョウの絵が書いてあるものがあるんですけど、結構、個人の方で今W e b 3とかというこういう文脈に携わっている人って自分のお財布がみんなに見える、どういうトークンというか、こういうものを買ったかというのが、世の中的に全員に見えるようなものになっているんですね。こういう自然資源の再生を促したようなトークンを買っているというしるしが、ある意味自己表現になっているみたいな感じで、あと、このアート自体が格好いいよねみたいな形で、今、実はカーボンクレジットを保有して、これでもうけてやろうみたいな方は今買っていない方はほぼなくて、逆に言うと、尾鷲の森のこの取組に興味があるから、クラウドファンディングのような形で、まず尾鷲の応援をするよと、一口応援するよみたいな方が、まずほぼ100%みたいな感じですか。

ただ今後、そういう方でも、ちょっと面白い展開として、実際にできたカーボンクレジットが、まず自分でこのN F Tというのを介して持てますと。この持ったものを今度、自分が企業とやり取りをして、企業と個人が新しい関係性の中で、カーボンクレジットを、例えば企業側に売るとか渡すのかみたいなことをやることで、企業から何かしらリワードがもらえるみたいな関係性。これ実はあのG7で、この

前広島でやったG7でも、企業と個人が気候変動問題を一緒に取り組むという活動の1事例にもなっていたりして、こういう個人が企業にこういうカーボンクレジットみたいなものを販売するとか、やり取りをするみたいな関係性を新しくつくっていきたいと思っています。

そうすると個人の方は、ただ単に買っただけじゃなくて、何か新しく森の価値ができたなら、それを使って企業と新しい関係性が持てるという取組として新しい体験ができるという、何かできそうだなという、わくわく感みたいなことも、来年、感じていただけるように設計をしたいなというふうに思っていますので、今そういった話をホルダーの方とかも含めて、ツイッタースペースって、何かラジオみたいな感じで、リスナーが、聞いている人がたくさんいるラジオみたいなところに、こういうことを考えていますみたいなことを、徐々に個人の方には御説明させていただいて、何か面白そうだねという方に入らせていただいているという感じですね。

○小川委員 持続可能な事業にしていこうと思えば、やっぱり利益がなければ駄目ですよ。今後、それが寄附みたいな形で、それがなくなってきた場合に企業として、先ほどのparamitaとか、もう一つのSINRAがさ、経営できなくなった場合、ネガティブな話ですけど、倒産という形もあるわけですか。

○三ッ輪ホールディングス株式会社・大澤氏 paramita自身の倒産リスクということですか。

まず、もちろん株式会社なのであります。

我々自身、paramitaという会社自身は、今、ジョイントベンチャーみたいな、3社、三ッ輪ホールディングスとか3社で立てた会社で、事業としてはこのSINRAみたいなところが収益の一つになっていますが、もちろん全然これから売れないで潰れちゃうみたいなことがあります。

ただ、あったとして、まず二つ、尾鷲市の皆様には安心いただきたいのが、まず今売っているその価値みたいなのは、ブロックチェーンで、僕らが別に潰れたところで、その権利は、データベース上、僕らのものじゃなくて、みんなが持っているものに権利が置いてあるので、別に個人の方とか法人の方が買って、僕らが潰れたところで、その権利自体は残る形の設計をしています。

これWeb3という文脈でも、企業に依存しないところにデータベースを置こうという考え方に沿ってやっているんで、まず僕らが潰れたところで今のお客さんに損失があるかというとならないですと。

あと、これから創出するカーボンクレジットみたいなのは、先ほど中村委員もお

っしやっていましたけど、別に僕らだけしか売れないわけではないですし、例えば東証のカーボンプレジットのマーケットが今、全然あれですけど、今後何かめっちゃめっちゃそれが高く売れる場所があれば、尾鷲市としてもそれに出せば売れるので、オンリーワンの立場ではないというところがあるので、別に僕らが潰れたところで、尾鷲市として、圧倒的にマイナスになるみたいなことはない形で見ただけならと思っています。

○小川委員　確認ですけど、S I N R Aさん、万が一倒産した場合、ネガティブな意見で申し訳ないですけど、その場合、尾鷲市が責任を持たなければならないということはないということですね。

○三ッ輪ホールディングス株式会社・大澤氏　もちろんないです。

○仲委員　森林での環境価値の創出ということで、尾鷲市の狙いが、農水林、有機栽培、生物多様性、藻場再生、これ三つそろったんですね。

ゼロカーボンシティの宣言の中で三つがそろったということは、僕は喜ばしいと思っているんですけど、その中で、オーガニックビレッジの件なんですけど、ネットでぽんと出すと、農水省の有機農業産地づくり推進事業ということで、全国の実施市町村のあれが出ます。三重県では、伊賀市と尾鷲市、名張市と出ていますね。それで、一つは、たしか有機農業実施計画というのは委員会で示されたと思うんですけど、それが計画を立ててからいろいろな取決めをした中で、オーガニックビレッジ宣言というのがあるんですけど、これは尾鷲市どうなっていましたか。

○芝山水産農林課長　実は、オーガニックビレッジへの登録と、オーガニックビレッジ宣言というのとは、別というか、手続が二つ要ります。

現在は、今、既にこの国の有機農産地づくりを進めているということで、オーガニックビレッジというところには登録はされております。今、委員さんおっしゃったとおりです。

ただ、その中で宣言をするというのは、いわゆる市長がゼロカーボンシティ宣言をしたような形で、あえてそこで生産者と流通、それから販売者、これが一体となった取組ができるところが宣言できるというふうになっておりまして、実は1月20日に、去年もやりました有機農産地マルシェをやろうとしておりまして、その場に、農林水産省の関係者の方もお越しいただいて、その場でもし宣言することができれば、一番発表のインパクトがあるんじゃないかということで準備は今させていただきます。

○仲委員　今、課長の言われたように、オーガニックビレッジについては、有機

農業の生産から消費まで一貫して取り組むと、これが一つの定義になっていますので、消費まで行くというのがこれからの作業だと思うんですけど、できればそれが可能で、宣言ができるというような取組をぜひお願いしたい。

○濱中委員　今、説明をいただいた資料の中で、L o c a l C o o pにおける森林整備の20ページのところを見たときに、一番、この林業における新しい収益の在り方を見たときに、一番、いろはのいかと思うんですけども、その森林施業に関わる人材育成のあたりを、ちょっと計画的に教えていただければ、それがL o c a l C o o pでやられることなのか、人材育成継承ということに関しては役所は負担になっていくことなのか。その辺りはどういうふうな計画になっているのか。

○芝山水産農林課長　一番大事なポイントかと思います。今、森林の施業をする方の人数が、労働力がどんどん減っているということで、L o c a l C o o pと尾鷲市が連動いたしまして、従来の、今、いわゆるこれまで尾鷲市が主として予算を組んできた森林施業、森林環境保全事業とかあります、そういったものについては、これまでどおり森林組合さん等中心に入札をかけて、今既に山に入られている方としていく。

一方で、これから生物多様性、新しい、今、まさに模索している生物多様性の林業というような形については、L o c a l C o o pが主体となって、これはもちろん森林組合もそうですし、地元のそういう事業所の方々、例えば土木関係の事業所の方々とか、そういった方々も一緒になりながら、いわゆる今模索をしていることをどういうふうな形で現場の作業に落とし込んでいって、仕事につなげていくかということも、まずこれはL o c a l C o o pと尾鷲市がある程度協議をしながら、両建てで進めたいとは思っております。

○濱中委員　恐らくそれが18ページ辺りに書いてあるコミュニティ育成期のあたりにある市民、住民を巻き込んで、事業に関係する方々からという、その辺りから、今度は若年のほうにとか、それが今回の柱の一つである教育もきっとそこに結びつくものが一つあるのかなという想像はするんですけども。

さっき収益の分配の中で、いろんな計画をされましたけど、その中に人材育成という形で、そういった育成するにはお金が必ず必要かと思うので、単純な学校を創るといようなそういう意味ではないですけども、そういう人をつくるための資金としても準備されていく必要はないのかなという気はするんですけど、その辺りの考えはどうでしょうか。

○三ッ輪ホールディングス株式会社・大澤氏　ありがとうございます。

まず、ぜひ考えたいです。まず、今 Local Coopのお金の使い道として、今、先ほどの森林整備のところという話をさせていただいておまして、直近、ここに地域おこし協力隊の募集をしておまして、ただ結構やっぱり森林の整備とか、林業に携わりたいって人は、実は結構、都心の方も含めているんだなというのが改めて思った一方、やっぱり収益的に合わないというか、やっぱりどうしても森に関わる収益があまりお金として稼げないという、稼げなくなってきたという、すみません、定性的なので、この場の発言が失礼だったらこのまま聞いている皆さんに大変失礼なんですけど、という声もあります。その中で、別の収益をこういうふうにしていくとか、新しく企業とやり取りをして、別の収益を作っていくことの在り方みたいなことを一緒に考えていこうというニーズは結構、地域おこし協力隊の方と話しても、それって面白いねって思っていただけることが多いのかなと思うので、純粹にそのスクールを創るみたいなこと以外に、こういう新しい取組をやることで、都市部で実はやりたい人を流入させるという切り口も、併せてその担い手の増加みたいなことに取り組んでいきたいなと思っているので、両方とも道半ばですけど、一緒に考えていきたいです。

○濱中委員 恐らく、一次産業は林業、水産業にかかわらず、昔ながらの歴史的な山との関わり、海との関わり、そこが頑固なものがきつとあるのかなというのは想像するので、お金の生み出し方に関しても、恐らく歴史にのっとった、こうあるべきものがあるって、それがもし、これから先のそういった事業をする上において、乗り越えるところがありはしないのかなという心配も、心配という言い方は失礼ですけども、ある程度ハードルの一つとしてあるのかなという気がする。きつと、こういう新しい会社の人たちは、一次産業の歴史では考えつかなかった、思いつかなかった何かを生み出す力というのを期待できるのかなというふうにして、見せていただきたいと思っておりますので、でも、最終的には、人の力が必ず必要な部分というのは残ると思いますので、その辺りで会社を回していく中の一つとして、考えていただければなというふうに思います。

○中村委員 この森林施業の値段が合えへんというのは、円安がもし今後進むとしたら、外材がすごく高くなるから、どんどん内需が上がってきて、昔、1ドル360円の時代には、林業家は非常に裕福やったわけですね。

そやから、ここに書いてある再生可能エネルギーの導入量は横ばいというふうには paramita に書いてあるんですけども、これについても、ペロブスカイトがもうあと2年もしたら実用化されますよね。そうなった場合に、条件が全く変わ

ってきて、今からの科学技術の進歩によって、再生エネルギーが横ばいというのはきっとあり得へんとも思うので、ここについてのあれももうちょっとちゃんと細かく書いていただいたほうがいいんじゃないかなと思います。

以上です。

○三ッ輪ホールディングス株式会社・大澤氏      ありがとうございます。

まず、後者にいただいた再エネの話については、もうまさにで。三ッ輪ホールディングスとしては、エネルギー会社なので、そういう新しい可能性みたいなところについては模索しているものの、ここに書くほどまだ角度が置けていないので、ぜひ、反映はしたいなと思っている形ですし、取組が、もし科学技術の進歩の中で、より自然に負荷なく再エネが増やせるのであれば、尾鷲市の中でもどんどん増やしていくということはやっていきたいなと思って、そこの取組についてもLocal Coopとして検討していきたいですし、そこのLocal Coopって、すみません、僕が話しているんですけど、僕らが運営している組織ではなくて、あくまで尾鷲市の非営利団体として立てる法人なので、ぜひ皆様の声を入れながら、再エネの導入というのは進めていきたいなというのがまず再エネの話です。

それで大丈夫ですか。

○中村委員      今ある太陽光発電ってすごく廃棄のときに負荷がかかるので、進めておられるようなんですけれども、あと2年も待てばペロブスカイトが量産されますので、国産の太陽光発電というのに軸足を変えていただきたいというのが、私の、実は意見です。

○三ッ輪ホールディングス株式会社・大澤氏      ぜひ、そこも含め一緒に議論していきたいなと思って、まだそこのCO<sub>2</sub>削減の話については、今回のお話について全く掲げていないとか、入れられておりませんので、これからぜひ議論させていただけたらなというふうに思っております。

○南委員長      他にございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○南委員長      ないようですので、ゼロカーボンの進捗状況と大澤さんの説明は終わりたいと思います。本当にありがとうございます。

また、課長のほうから、冒頭説明ありましたように、12月補正で企業版ふるさと納税を協力していただくということで、委員会としても感謝を申し上げます。

本日はありがとうございました。

ここで10分間休憩します。

(休憩 午前 11 時 16 分)

(再開 午前 11 時 24 分)

○南委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

次に、議題 2 番目の中央公民館、体育文化会館の耐震・長寿命化改修についての説明をお願いいたします。

その前に、教育長から。

○田中教育長 教育委員会でございます。よろしくお願いいたします。

生涯学習課から中央公民館、体育文化会館の耐震・長寿命化改修につきまして担当課長より報告いたさせますので、よろしくお願いいたします。

○平山生涯学習課長 それでは、資料 1 のほうに基づきまして、中央公民館、体育文化会館の耐震・長寿命化改修について御報告させていただきます。

まず冒頭に、中央公民館と体育文化会館、それと今回、庁舎別館、3 施設について、機能の集約化を含めて、総合的に検討し、今後、耐震と長寿命化のほうを図りながら改修を実施していきたいと考えております。

基本的には、これまで委員会等でも報告させていただきました中央公民館、あと体育館の耐震化についてという方向性も含めてこれまで検討してきたというところで、体育館に併設しております庁舎の別館につきましても同様の課題のほう抱えており、これまで検討してきた結果、公共施設を集約化、あと、複合化することにより、交付税措置のある有利な財源、市債を活用した整備を行っていければ、これから計画する改修費用についても、費用的な自主的な負担というのは圧縮できるのではないかとということも含めまして、3 施設の機能の集約化を含めて総合的に検討して、実施していくということでございます。

まず、中央公民館、体育文化会館、庁舎の別館についての現状の概要をまとめたところがございますので、こちらのほう簡単に説明させていただきます。

中央公民館につきましては、築年が昭和 55 年で、現在その貸館施設として 10 室、あと 2 階に図書館、あと 1 階に郷土室を有しており、市民の方に多く利用していただいております。こちらにつきましては、生涯学習や文化振興、世代を超えた交流の場ということでございますけれども、この施設につきましては、基本的には耐震診断を過去に行い、令和 4 年度に耐震補強設計のほうを実施しました。

併せて、避難施設ということで、トイレの整備をやったり、空調設備であったりというところも検討させていただいております。

それらに加えて、市民の皆様からも図書館の蔵書の数であったり、その辺の増加も、何とか耐震改修等に併せて行うことができないかという要望等も、これまで伺いしておりますので、耐震補強と併せまして長寿命化改修等を進めていくということの方針としてと考えております。

内容としましては、まずは耐震補強、あと避難施設ということで、有利に起債等を活用してトイレの改修であったり、空調設備の更新ということを行えばということ、あと、併せて図書館の増床ですとか、あと、図書館の設備になりますけれども書架ですとか、机、椅子等の更新、あと、諸室改修が可能な限り行えばというところが中央公民館の改修方針となります。

次に、体育館につきましては、昭和42年に整備ということで、現在のところ、使用中止となっておりますけれども、市内約20のスポーツ団体等が利用している施設であることですとか、あと、年間約2万人を超える方々が利用されておる施設でございます。こちらにつきましては、本市の所有する屋内スポーツの中心的な施設であります。

今回、体育館につきましては、こちらは令和4年度に耐震診断を行った結果、耐震性がないということと、あと極めて躯体で弱い部分があるということから、本年の2月8日から使用中止としておりますけれども、これまで検討のほう、行ってまいりまして、今後は体育館につきましても、耐震補強工事を実施して存続を図ること、あと、かなり老朽化が進んでおる施設ということで雨漏り対策ですとか、フロアの改修に合わせた内装、トイレ等の改修を行いまして、かつ、後ほど説明いたします別館に、現在所在する機能を移転する先として検討を行いたいということで、別館につきましては、1階、畳の部屋であるトレーニング室であるとか、生涯学習課のスポーツ振興係が、体育館の使用中止に伴い、今、別館の1階のほうに事務所を構えております。あと、その部分が少年センターの事務所であります。

あと、2階につきましては、教育総務課等の施設があつて、3階には教育支援センターのおおさぎ教室等がございますので、そちらの機能の移転先の候補として体育文化会館のほうを検討していきたいというところがございます。

最後に、市庁舎の別館になります。こちらにつきましては、昭和48年に整備されておりまして、先ほど申し上げました2階には教育長室、教育総務課の事務所、その他、教育委員会関係の書庫等がございますけれども、こちらの建物につきましても、昭和48年築ということで、新耐震基準には適合しておらず、耐震診断、耐震補強につきましても未実施の施設であります。

こちらにつきましては、公共施設整備のほうの個別計画でも耐震性のある施設への機能移転等を前提にということもございしますが、今回、方針といたしましては、耐震性のある施設へ機能移転等を全面的に行うということの方針として対応を行っていきたいと考えております。

先ほど申し上げましたが、1階にはトレーニング室、生涯学習課のスポーツ振興係、あと、少年センターの事務室、2階は教育長室、教育総務課の事務室、3階が会議室と教育支援センターのおおさぎ教室が現在所在しております。

今回、この整備を行っていくに当たりまして、財源として検討していくものというのは、これまで中央公民館等の耐震改修につきまして御説明等を行っておりますけれども、耐震化の部分につきましては、国の緊急防災・減災事業債を活用していく、あと、長寿命化の部分につきましては、過疎対策事業債及び公共施設等適正管理推進事業債を活用したい。あと、3施設をこの機能移転等により集約・複合化する部分につきましては、過疎対策事業債のうち、公共施設マネジメント特別分というメニューがございますので、そちらを活用すると、一般的な過疎債の枠を超えた必要として認められた部分というのが起債として利用できるということで、それらも合わせて今回この三つの建物を合わせまして、今後の耐震、あと長寿命化改修を行っていきたいということを検討しております。

あと、また図書館につきましては、特に蔵書等の関係で書架等の更新であったり、あと、利用環境を向上させていくためには、机ですとか椅子といった個人の読書スペースの確保、そちらについた木製品を利用した備品を導入いたしまして、そちらにつきましては国の森林環境譲与税のほうの活用が可能であるというところがございしますので、その辺の活用も併せて検討していきながら、今後整備を行っていきたいと考えております。

最後に、スケジュール（案）ということで、今年度も含めまして令和5年度から令和8年度までという3か年、3か年といいますか、約3か年と今年度を合わせましての期間で、この整備の準備、そして実際の設計であったり工事というところを進めていけたらなというふうに考えております。

令和5年度につきましては、この第4回の定例会におきまして、今回この方針として掲げております中央公民館、体育文化会館、あと市庁舎の別館、三つの建物を合わせて設計を行うというところで、その設計業務の発注の準備に係る予算のほう、こちらにつきましては、いわゆるプロポーザル方式での設計の公募を行っていきたいということで、令和5年度中に設計の準備、発注の準備のほうを行いまして、あ

と、令和6年度に設計業務を発注するに当たりましてプロポーザル方式で業者選定等を公募して、業者選定等を行っていく必要がありますので、その業務と併せて、今回、12月の定例会のほうに予算の御提案のほうをさせていただきたいと考えております。

あと、令和6年度につきましては、プロポーザル方式での募集を行って、実際に設計業務のほうの設計者の選定と契約を行って、その設計の後に令和7年度、8年度にかけて、実際の耐震改修工事、あと長寿命化の工事を実施していけたらというふうに考えております。

次、資料の別紙のほうを御覧ください。

こちらは先ほど御説明いたしました耐震・長寿命化改修のイメージということで3施設について、機能の集約化を含めて総合的に検討し、耐震・長寿命化改修を進めるということで、現状といたしましては体育文化会館につきましては、昭和42年築で現在56年の年数がたっております。こちら耐震診断の結果、耐震性はなく、老朽化も進んでおります。

別館につきましては、昭和48年築ですので築50年で、同じく老朽化のほうも進んでいる。こちらにつきましては、耐震診断は実施しておりませんが、耐震性はないという、簡易診断の結果は受けております。

中央公民館につきましては、昭和55年築で現在築43年、こちらにつきましては耐震性がないということで、令和4年度中に耐震診断結果に基づきまして耐震補強設計のほうを行っておるというのが現状でございます。

これらを三つ合わせて集約化という部分が、今回新たに加わった部分でございますけれども、改修後につきましては、体育文化会館の耐震化・長寿命化、機能の集約、複合化という状態に、別館につきましては、基本的に中の機能を全部移転するので、それぞれの工事完了後、除却前提ということでこの施設は整理していきたいと考えております。

中央公民館につきましても体育館と同じく、耐震化・長寿命化の工事、併せて別館等の集約、複合化ということで、この2館が改修後、それぞれ耐震化が行われて、長寿命化が行われた施設になればということで、今後、計画のほうを進めていきたいと考えております。資料の説明につきましては以上でございます。

○南委員長 質問入ります。

○小川委員 すみません、先に。先ほど、中央公民館、尾鷲文化会館の耐震・長寿命化について説明いただいたんですけれども、その体育館については、南委員さ

んが一般質問で言われて、ある程度、耐震ということで理解はできるんですけども、文化会館のほう、こちらのほう、議会に前もって意見なり、相談するべきじゃなかったのかなと思うんですけど、今日出されて、あまりにも唐突で、性急過ぎるんじゃないかと思うんですけど、その点はいかがなんでしょうか。あまり言いたくないんですけど。

○下村副市長 体育文化会館の改修ですよ。

○小川委員 それは理解できる。

○下村副市長 中央公。

○小川委員 中央公も。

○南委員長 方向性は。

○小川委員 だけど、これら出てくる前に、1回議会にかけるべきじゃなかったかと思うんですけど、その点はいかがなのかなと思って。

○平山生涯学習課長 中央公民館の耐震改修と長寿命化という部分について事前に御報告、説明という部分について回答させていただきます。

中央公民館の耐震補強につきましては、確かに令和4年度に耐震補強を行うということで、耐震補強設計のほうをしております。

ただ、長寿命化につきましては、令和5年度から特に空調部分の更新であったりですとか、あとトイレをバリアフリー化したいということで、引き続き、検討させていただきたいという方向性のほうは、市長のほうから所信表明のほうで今年度の年当初に御報告はさせていただいておるんですけども、結局、最終的にはその方向性という部分で、今回庁舎の別館との集約化を含めて検討したいという結論というのがこのたびまとまりましたので、今回初めて、そちらの方向性について御説明させていただく場として、今回、御説明をさせていただいたという次第ではあるんですけども。

公共施設整備の個別計画のほうでは、令和4年度に耐震補強設計を行いまして、令和5年度から7年度にかけて耐震工事を行っていくという計画のほうがございますので、そちらの中で計画を進めたいという部分ではあったんですけども、今回その方向性も、最終的な方向性も含めてプロポーザル方式で設計の提案を求めてという形で、個別に計画のほうを進めるのではなく、今回1回、3館との集約も併せて事業のほうを推進させていただきたいということで、今回説明させていただいた状況であると考えております。

○小川委員 いや、分かるんですけど、一遍に、体育館と両方一遍にやるという

て、急にこれ出してきたように私自身感じるんですけども、何かあんまり唐突で性急過ぎるんじゃないかと思うんです。その点、納得いかん部分というのがあるんです。その前に、1回議会開いて、こういうふうにやりたいんですということは言えなかったんでしょうか。

○下村副市長　中央公の耐震改修については、耐震診断が終わって、すぐに改修ということで進めておる中で、長寿命化を図りたいということで、その部分が、担当課のほうでかなり遅れておって、間が開いてしまったと。ただ、体育文化会館のほうにつきましては、今年当初から、市長のほうから重要案件ということで、チームを作って、どうしていくのかというようなことがあって、どんどん進んでいって、体育館の改修のほう中央公のほうに追いついてきたと。そういった中で、いわゆる市役所のこういう施設の集約化というのがありまして、別館のこともありましたので、中央公と体育文化会館と同時に並行していけば、有利な起債も利用できるということで今回の説明となりました。

○小川委員　言っている意味分かるんですけども、一緒にやったら、この財源、緊急防災・減災事業債から一遍に耐震なら使えと、それは分かるんですけど、もうちょっと丁寧な説明を議会に対してしてくれてもよかったんじゃないんですかと思うんですけども。議会軽視って言われても、ほかの人は思わんかも分からんけど、私自身、議会軽視のように思うんですけど、その点は、そんなつもりは全然ないというか分かりませんが、どうなんですか。

○下村副市長　体育文化会館につきましては、6月の南委員さんの一般質問に対し、私のほうで方向性が決まれば、8月中に御報告させていただきたいということでありました。

そういった中で、中央公のほうはかなり遅れておって、今回の報告になったということで、中央公民館の耐震が事務局の不手際で遅れておったということが事実ですので、大変申し訳なく思っておりますが、今回、3館を2館に集約するということが御説明させていただいておりますので、大変申し訳ございませんが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○小川委員　最後にしたいと思うんですけど、それと、今先ほどプロポーザルという話もあったんですけども、この下のほうに、1階、2階、3階トレーニング室と書いてありますが、設計業務発注準備、これってどういう意味なんですか。

○平山生涯学習課長　設計業務の発注準備につきましては、プロポーザル方式で事業者を選定するということが、それに係る仕様書の作成であったり、あと、実際

に3館をまとめて、市の方向性をまとめ上げた上で発注にかかるまでの部分の資料作成であったりという部分の取りまとめの支援を行っていただくというところ、あと、実際にプロポーザル発注を行った後の審査に係る部分が発生してまいりますので、それに係る審査体制の整備ですとかその辺についての運営についても支援してもらおうという形での委託業務でございます。

○小川委員 別館のトレーニング室とか、あと教育長室とか、その振り分けをプロポーザルに任すというような感じに思うんですけど、これ、青写真みたいなもの、自分たちの青写真みたいなものはないんですか。これ、丸投げですか。

○平山生涯学習課長 機能移転でありますので、教育委員会としての方向性という部分はございます。具体的に申し上げますと、別館に所在しておる1階のトレーニング室、あと、現在別館の1階に同じくおります生涯学習課のスポーツ振興係であったり、少年センター、あと、3階にございますあおさぎ教室の部分については、移転先の候補としては、体育文化会館のほうを検討しておる、検討しておるか、案として構想を持っております。

あと2階に所在する教育総務の事務室、あと教育長室といった行政的な部分については中央公民館を候補として検討できないかというところは、現在のところの案としてございます。

○小川委員 大体の青写真なんかはプロポーザルに頼んで支援してもらおうということ、必要なのかなというような気がしますけど、やめておきます。このぐらいで。

○平山生涯学習課長 あと、今回プロポーザル方式にするという部分で、その機能の集約という部分があるんですけども、それ以前に体育文化会館の実際の耐震補強につきましては、診断後の報告をさせていただいたとおり、通常の補強では耐震化を持たすことが難しいというところが判定結果のほうで出されておる中で、それ以後、耐震化が可能かどうかで検討してまいりました。

ただ、当然、建物ですので、費用をかければ耐震が可能やというところもあるんですけども、現在の市の財政状況でありましたり、実際、耐震化を行っていくためには実際に設計をやってみたい部分もございましたので、その辺も併せて、公募プロポーザルという中で提案いただいて、やりたいというところが、このプロポーザル方式を選択していきたいという部分の考えの中に入っておるということがございます。

○小川委員 違う話なんですけれども、最後に1点だけ、総事業費、大体、一般質問のとき言うたんやった、体育館のときだけね。ほか合わせて、あんまり突っ込

んでいくと予算関係ですので事前審査になると思うんですけど、概略の概略でいいですから、どのぐらい金額かかって、市の持ち出し分はどれぐらい、何%ぐらいなのかという、それだけちょっとお答えください。

○加藤市長　　ちょっと整理させてほしいんですけどね。その前に。

今まで中央公民館については耐震診断をやりました。耐震性がないから耐震補強をしなきゃなんないですねというようなそういう方向性についてお話しさせていただいたと。

今年の2月に、体育館の耐震診断が駄目だと。じゃあこれ、非常に老朽化しているので、潰すのか、耐震補強をするにはかなりの金額がかかるねというようなことは、報告させていただいたと。

だから、我々執行部としては、この体育館の今後についてはどうするか検討させていただきたいということで報告させていただいたと。

同時に、委員の皆様からも、別館についてはどうなんやと。あそこは耐震化はされておられません。かなり古くなったから、あそこもやっぱり人が利用したり、実際問題として教育委員会もあるから、この辺のところも、要するに、考えていかなきゃなんないなというようなところにいたわけなんですね。

一方では、この前からずっと、市長市民懇談会というのをやって、体育館をどないするのやとか、そういうお声が非常にありました。ずっと前々からこの間、今年の2月以降、中央公民館、体育文化会館、そして、別館も含めて、どういうふうにしてこれをうまく再利用できるのか。耐震補強と、それから長寿命化する、要するに公共施設の個別計画をもう少しやっぱり練り直しながらやっていこうじゃないかということで今進んでいて、今回その方向性がまとまりましたものですから、生涯学習課長から、こういう方向でいきたいと思えますということで報告させていただいたというような。

一方、これは前回、濱中委員のほうから、図書館を何とかしてくれと、もうちょっとやっぱり蔵書、三重県の市町の中、14市の中で一番蔵書が少ないじゃないかと。そういうことも、やはり図書館というのは、文化というものの中で、それを強調するために非常に重要なものであると、その辺のところも十分あれしながら、中央公民館をどういうふうな形で編成していくということも考えていかなきゃならないねというようなことも、いろんな課題がありまして、やっとまとまりまして、今回、その方向性だけをお示しさせていただきたいと。

金額につきまして、どれぐらいの概算なのかというようなことにつきましては、

今練っております。正直、これははっきり申し上げますけれども、この全体を全部やるためには、総事業費として私は10億円ぐらいかなと思っています。10億円をめどにしながら、やはりやっていかなきゃなんないねと。

その件も踏まえて、12月に財政の見通しというのは、令和5年から9年までの5年間の財政見通しというのを、この委員会で御報告はさせていただきたいと思えますんですね。そういうことも含めて、正直申しまして、今財政見通しかなり進んでやっているんですけれども、10億円以内であれば、財政に大きな影響を与えることはないかなと。

先ほど申しました、生涯学習課のほうから申しあげましたように、有利な補助金を使いながら、もちろん緊防債の話とかいろんな話あります。一方では、過疎債の話についても、ただ単独では過疎債というのは限度がありますから、うまく機能を一か所に集中することによって特別過疎債というのが使えて、要するに、尾鷲市の負担10億円ぐらいをめどにしているけれども、尾鷲市の負担額、実質負担額、一般財源からどれぐらい持ち出すのかということ、かなり抑えながら進めていきたいと、このように思っております。この辺でいかがでしょうか。

○濱中委員 壮大な話の後に細かいことで失礼なんですけれども、本当に、今、小川委員言われたように、全部一遍にするということは少し驚きました。

だけど、確かに総務省から、集約を進める中での公共施設等適正管理推進事業債、これが有利であるならば、この三つが一緒になるということは、理解するところなのかなというふうには感じております。

その中で、この事業債の仕組みの中に、元利償還金の地方交付税措置の中に、財政力に応じて措置をするというふうになっておるんですけれども、尾鷲市は決して高い、財政力強いわけではないので、ここの辺り30から50になっていますけど、どっちかということは分かっていますか。どれぐらいの措置がされるのか。

○平山生涯学習課長 公共施設等の適正管理推進事業債につきましては、尾鷲市の現在の財政力指数ですと、交付税措置としては50%です。

○西川委員 これ有利な補助金じゃ、交付金じゃとか言っておるのは分かるんですけど、この体育館の耐震、これ駄目って出ましたよね。だから現在使っていないんですね。耐震。じゃ、誰がこれ、体育文化会館、築56年。基礎は、耐震は触らないんですよ、基礎と屋根は。耐震補強をしても。そのときに聞きますけど、これ56年、基礎に使われておるのはコンクリートですよ、当然。コンクリートの耐久年数、ちょっと教えてください。

○平山生涯学習課長 法定耐用年数で50年と理解しています。

○西川委員 大体そんなものなんです。それから、56年ですよ。もう超えておるんですよ。これ、徐々に劣化していきますよね。

ほいで、これから体育館の役割としては、南海トラフがあったときに、市民の皆さんが、一時避難場所として逃げる場所としても必要ですよ。それを耐震診断で駄目と言われたものに、お金をかけて、それを無理くり使うという考え方が、僕にはちょっと理解できませんので、ここで分かりやすく言いましょうか、誰が決めたんか知らんけど。

例えば乗用車ありますよね。エンジンが20万キロ走って駄目になりました。エンジンを新品に積み替えました。それでいいんですかって。お宅ら言うてるの、そんな感じなんです。次に壊れるのはブレーキなんです。その次に壊れるのは電気系統なんです。それに、こんなところに決まりましたって。

耐震診断も僕は反対したんですよ、予算もったいないからあんなもの。やる前から、もう耐震強度はないって言っとんのに、お金を出して耐震診断しましたよね。

それで、耐震診断して駄目という結果が出ておるのに、基礎をどうやっていじるんですか。これ、もう今の尾鷲の人口の減少に見合った小ぢんまりとした小規模のものに建て替えたら、別にそっちのほうが安くできるんじゃないんですか、維持費等も考えて。危険な体育館を耐震補強でつなぐよりも、一旦取り壊して、そんな議論で1回もしていませんよね。していますか。

していませんよね、僕らは。それ僕、言っていませんよ。しておったら、僕それ言ってますもん。基礎がきちんとせなあかんいうことは。

○下村副市長 コンクリート強度につきましては、この本庁舎のときも、コンクリート強度があるということで耐震改修を進めさせていただきました。

また、建設課のほうとも話す中で、耐震はできるというふうに聞いております。屋根の鉄骨トラスの補強とか、天井パネルと屋根の張り替えというのは、当然、しなくてはならなくなりますが、耐震は可能であるということで今回、進めさせていただきたいということでございます。

○南委員長 すみません。昼の時報ですので、しばらく中断いたします。

(休憩 午前11時59分)

(再開 午後 0時00分)

○南委員長 続行します。

○西川委員 副市長は、通常3月で退職ですよ。後、どうなるか知らんけど。無責任なこと言わんといてください。コンクリートはできる。耐震補強はできる。この本庁舎、僕ら来る前に、7億円もかけて造りましたよね。僕は一度、本会議場で会議をやっておるときに、南海トラフ地震が起きたらどうなるんやって聞きました。ここ何も耐震やってないやないかと言ったら、そのときに、誰やったかな、答えた方が、西川議員、ヘルメットかぶっておってください。そんな答えが返ってきました。いや、耐震を、市長、していますか。本会議場耐震していますか。天井が落ちるんですよ。市長の頭で一度、テストしてください。ヘルメットかぶって。

○南委員長 答弁は。

○加藤市長 体育館の耐震、要するに体育館が耐震性はないという判断をして、ここではやっぱり使っては、ちょっとやっぱりやばいなという、これは使っている方の安全性からいったらやっぱり中止せざるを得ない。耐震性はないという判断は下ったわけなので、耐震診断で。それをどうしていくのかってなる。だから、そのときに潰すのか、建て替えるのか、耐震補強をするのかという三つの方法がありますねという話はさせていただいたと思います。

潰してそのままほっておくとなったら、やっぱり市民の皆さんのそれに対する思いというのがありますから、そういうことも考えた。

その当時、耐震補強をするためには、さっきおっしゃった50年ぐらい、かなりたっているし、結構いろんなところがあるから、それをどういうふうにしてやっていくのかって、かなりの、金額的にかなりの耐震補強というものが金額で事業費として大きくなるねというような、非常にこれも難しいねと。

ましてや潰して、新たなものを造るとなると、大変な金額になって、ましてや、有利な補助金というのが非常に薄いねということで、市の負担が非常に大きいね、そういう三つの選択肢がある中で、結論を出さなきゃなんないと。それをいろいろ、ずっと検討してきたり、いろんなサジェスションいただいたり、いろいろやってきて、今回、要するに耐震補強をすることであることによって可能性が出てきたねと。それから、資金がかなり必要だったのがある程度のところでできるんじゃないかと、今まで考えておった以上に、金額的にはあれなんですけれども、軽減されるなどというような話の中で、じゃ、こういう方向で、我々としては進みたいんですけれども、進みたいと思っていますという報告を、今させていただいたということなんですけれどもね。

○西川委員 いや、僕だからさっき車で言ったでしょ。だましまし使うんだっ

たら、また余計に予算が絡むんですよ。幾ら有利な補助金か何か知らんけど、だま  
だまし使ったら、車だったら本当にブレーキが壊れます。電気系統が壊れます。  
ゴム系統が壊れます。そういうだましだましするんだったら、もう危険と判断され  
たものは撤去して、それが、新しく小ぢんまりとしたものでいいじゃないですか、  
そのお金を、今のものをそのまま造れっていうんじゃないんですから、もっと小ぢ  
んまりとした、絶対に安全な、市民が避難所として使えるようなものは、考えたら  
どうなんですかってことで、このお金が使えるから、このお金で、ここでしたいか  
ら、そのお金お金というお金を基準に考えるんじゃなく、私は安全性を基準に考え  
てお金のほうを使ってほしいと思います。

○加藤市長 おっしゃるように、この建物を壊して新たなものを造ろうとすると、  
最低限でも結構な金額が要するという結論は、私はそういう結論が出るということは  
認識していると。そうであればきちんとした耐震化をすることによって、体育文化  
会館として復活させる。それでもって当然、避難所等々にも十分活用できる、市民  
の皆さんも、きちんとそこで体育館でいろんな事をやっていただく。そういうト  
ータルで考えたときに、要は、潰して、それから新たな、軽いものでもいいから造る  
って言っても、最低としても、潰して新たなものを造るとなると、結構な金額はか  
かると思っています。

それでしたら今の分を、何とか可能性として十分あるという、そういう方向性に  
ある中で、耐震補強をしながら長寿命化をやっていこうというのが、我々の方向性  
でございますので、何とか御理解いただければと思っております。

○西川委員 御理解できません。火力の避難道路、あれも3億や4億ではききま  
せんよね。そんなお金をこっちに回したら、十分できるんじゃないんですか。無駄  
遣いを減らしたら。

○加藤市長 無駄遣いはしておりません。必要なものに対して必要な資金を入れ  
ると。そういう中で、資金を入れる割合にしても、いかにして尾鷲市が負担度の少  
ないような対応を今考えております。

○西川委員 僕は無駄遣いだと思います。第1ヤードに野球場を造れば、まず避  
難道は要りません。そのお金が無駄遣いです。

まずそして、お金ありきの体育館の耐震を行うのであれば、もっと、本当に安全  
を考慮したものを造るべきだと思います。そのやりくりするのが、市長たちの仕事  
じゃないんですか。

○加藤市長 安全性はきちんと担保した形の中で、耐震補強をやるという方向で

今進めております。

○西川委員　これずっと水かけ論になるものでやめますけど、幾ら古いものに手をかけても、金はかかるんですよ。下の基礎のコンクリートの耐震はどうやってやるのか、そこだけ一度教えてください。

○下村副市長　基礎部分の耐震というのは、私どもでは説明しかねますが、当然耐震診断の結果を踏まえて耐震改修を実施するものと考えております。

○西川委員　耐震診断に基礎部分は含まれておりません。

○下村副市長　その辺は担当課のほうとも協議しながら進めていくものと思います。

○中村委員　議会、私たちとしては、これ最初に、耐震診断の予算が出たときに、耐震診断せえへんかったら、これ耐震できるのか、できへんのが分かれへんから、耐震診断が必要やっていって、私も必要ないと思うんですよ、56年もたっている建物に何が耐震診断やと思う。横の別館は耐震診断もせんと、やっぱり駄目ですって言っているわけじゃないですか。にもかかわらず、そのときに、駄目って出ているのに、できるって、何のための耐震診断ですか、まず。

ほんで、その後、新築にするか、耐震で使うかという議論は、今回が初めてです。議会には出ていません。私たちもこの話、今日が初めてです。議会としては。一般質問ではいろいろさせていただいているかもしれませんが。

それで、今、耐震診断で駄目って言われている地下から上の部分ですよ。鉄筋コンクリートというのは、基礎と柱、はりが一体のものなんです。それで強度が出ているんですよ。

ところが、地中に埋まっている基礎の部分と柱の部分というところが、50年もたって、この多雨地帯でヘアークラックというちっちゃなクラックが入って、鉄筋がぼろぼろになって、縁が切れちゃうわけですよ。それで、耐震診断したときに、上部の柱だけばりばりにしたとしても、基礎ともう縁が切れてしまうわけですよ。

今、西川委員が言われたように配管、配管というのは、例えば浄化槽に行くトイレの配管なんかは56年もたっているわけですよ。それを、上の便器だけさらにして、配管が古いまま、まだ使うんですか。

人間と違って建物は死にかけている、死んでいる建物でもお金、何ぼでもつぎ込んだら、元どおりになります。でもそれは、やっぱり、西川委員じゃないですけど、無駄です。

この際、もっと上を軽量化した鉄骨で、軽いものに造り変えるべきです。お金、

ほとんど変わらないと思います。

そして、このプロポーザルで1社にこれを全部出そうとしているんですか。それについて教えてください。どうしてそういう一括で全部出すようなことをするんですか。

○下村副市長　　まず耐震なんですけど、この本庁舎のときも60年近い建物で、耐震診断をとというような指摘を受けて、私、当時総務課長で、耐震診断するのはもったいないと、もうとてもじゃないけど、もたないと思っておったんですが、耐震診断の結果、コンクリート強度があり、耐震改修を行うことで使用は可能という判断に至ったことから、耐震改修をしたという実績がございます。

それと、プロポーザルの1社というのは、どういうことでしょうか。プロポーザルは、多分公募で。

○中村委員　　まとめて。

○下村副市長　　まとめてとは。

○南委員長　　体育館と中央公とも、まとめてプロポーザルする意味。

○下村副市長　　やはり三つの庁舎を二つに振り分けるということで、利用を考えれば、設計は中央公と体育文化会館と同じような設計者のほうが最適と考えております。

○南委員長　　正午を回りましたけれども、このまま続行させていただきます。

○中村委員　　機能を分けて、それが一つの会社に出さなあかんという整合性はどこにもありません。ほんで、今、ここの市庁舎60年たって、耐震可能やから、可能って言われて、耐震化されましたよね。ところが、ちゃんと見てください。

ばりばりにすごい評価の高い耐震、2階部分のない、1階部分にのみ耐震ばりばりにしていますよね。あれの一体、強度、何に関係があるのか、ちょっと本当に強度計算書を出していただきたいと思うんですけれども。

そういう、尾鷲市として、何の管理能力もないのにプロポーザルを出して、業務委託発注準備も、端からどこかにお願いせなできひん。何回も言いますけれども、プロポーザルって国交省でもしないぐらいなことを、尾鷲市しょっちゅうされるんですけれども、その発注自体が既におかしいです。

この死にかけている体育館を、蘇生させることもおかしいです、これ全ておかしいです。ですから、これを耐震化するのか、新築にするのかの議論というのは、やっぱり議会でちゃんとすべきです。

○加藤市長　　前に、僕はだから、令和3年3月末に、この市庁舎が耐震化して、

こういうような状況になって、それがおかしいとかなんとかっていうことは、おかしいんじゃないんですか、まず。まずおかしいんじゃないですか。

○南委員長　市庁舎の部分については、もう済んだ話でございますので、今日は体育館と中央公と別館のほうの審査をお願いします。

○加藤市長　要するに体育館が五十何年たっているから、これについて、もう取り壊しなさい、あるいはその新たなものを造りなさい。そういうためには、やっぱり何か根拠が要るんじゃないですか。

それが耐震診断。よかろうが悪かろうが、何かの根拠でもって判断しなきゃね。要するに、我々執行部としては、それはできないですよ、はっきり言って。何か根拠がなくて、あっ、あそこやばいでと、やばいから、もう潰しなさいとかね、新しいものを建てなさいとか、そのためにはやっぱり耐震診断を行うという根拠が必要なんですよ。僕はそういうふうにして認識しております。

○南委員長　よろしいですかね。

○西川委員　根拠は、耐震診断で駄目と言ったからです。

○加藤市長　耐震診断が、いや要するに、実際は問題は耐震していませんよね。

してないから地震には耐えられません。そのために、潰すか、新たなものを造るか、あるいは、耐震補強をするか、この三つの方法があるという結果が出ております。

ただそのとき、先ほど申しましたように、耐震補強をするためには、かなり、やはり資金的に大きなものが必要ということは報告させていただいております。

○中村委員　この市庁舎は60年たっても耐震化が可能という診断が出たから、一応耐震化されたんでしょう。体育館は、それに適さないという答えが出たんやから。

○加藤市長　耐震も可能であるけれども、非常に難しいねという判断だったんです。だからしかし、今の段階で、これは耐震化できるよという、そういう中で、今、これをどうするかということを進めているんですよ。

だから私は、耐震ができていないのは当たり前ですよ。50年前ですから。耐震何もやってないんですから。それで耐震は、だから診断すると耐震できない。結果は出ました。

それに対して耐震補強をするか、要するに、新しく建て替えるかという、あるいはもう潰して何もしないのかというような話。そういう三つの選択肢の中で、耐震補強をするがためには、かなりのやっぱり困難度が高いですよと、そのときにこの決断が出たのは、たしかこの2月でした。

それでいろいろとあれしながら、いろんなアドバイスやとかいろいろいただきながら、これはこういうふうにしたらどうかとか言って、ある程度の、この耐震診断に対する耐震補強というのは、これは可能であると、こういう方向の中で我々も進めようじゃないかというような話で、今日、要するに、一つのものだけじゃなしに、三つの今これ非常に問題のある建物ですから、それを一括しながら提案することが、一応ベターじゃないかということで今回やらせていただいているというのが、この委員会でございます。

○中村委員　これに、集約・建て替えに反対しているわけじゃないんですよ。

市長、今言われた耐震診断というのは、昭和54年以前のはみんな耐震できていないから、そんなもの分かっているんですよ。そんなことを調べるのが、耐震診断のお金かけてやるわけじゃないんですよ。そうじゃなくて、もう何回も言います。

耐震診断で、限りなく、それが駄目やって言われているものに、わざわざ7億から10億のお金をかけて直しても、西川委員が言われるように、次は配管が駄目になり、次は違うところが駄目になりって、どんどん駄目になるんですよ。

ですから、集約化、大賛成です。これをしていただくことについても全く反対ありません。10億かけることにも反対はないです。

ただ、あの建物をあのまんま耐震化するという意味はないでしょ。中をすごくこれ、別館を持って行って、フロアの仕切りからいろいろなこと、これされるわけですよ。そうした場合に、新築されたほうがよっぽどすっきりするので。この動線として。7億もかける気があるのやったら、新築造っても一緒でしょ。

それと、有利な起債、起債って言われますけれども、集約化して、防災・減災も出ますよ。そやから集約化して新築だったら出えへんなんていうことはあり得ませんよね。御返事いただけますか。

○下村副市長　本庁舎の場合は緊急防災・減災事業債しか使えなかったもので、本当の耐震改修工事だけでしたが、体育館と中央公につきましては、緊急防災・減災事業債とともに……。

○加藤市長　まず申し上げたいのは、今回、提案していますのは、耐震補強をやりながら長寿命化をやるということを言っているんですよ。だから委員は、長寿命化はどういうものなのかというのは分かっているでしょう。

長寿命化するんですよ。あなたは専門家だから。だからさっき副市長が言っているんですよ、今回の体育館、中央公民館は耐震化だけをやるんじゃないんです。そし

てそれでもって、長寿命化をやるということは生涯学習課長からきちんと報告はさせていただいています。

その中で、有利などうのこうのってというのは、まず緊防債使えますよ。緊防債使いながら、施設については、三つのものを二つにするんですから、過疎債の特別過疎債ってものがあるわけなんです。これを使えますねと。

それでもって、あと、公共施設ので起債を起こした中で、その残ったお金、要するに補助金を出して、その中で残ったお金が起債になって、起債の中の90%に当たるその中の50%が公共の投資の中に出るわけです。非常に有利な補助金であると。私はお金分はそうだと、そういう話でね。

たださっきから、建て替えするのか、補強をするのか、潰すのかって三つに一つの選択肢の中で、要は、今の現状を耐震化して長寿命化することで、十分にいけると、そういう判断が下ったのでそれを報告させていただいていると。

そういう基礎の等々については、私は専門的なのは分かりませんが、だからそれは専門分野のほうで今後やっぱりその辺の御提案については、御指示については、きちんと、後ほど報告させていただきたいと思っております。

○下村副市長 申し訳なかったです。

中央公のほうが遅れたということは、耐震化のほうはもう進んでおったんですけど、先ほど言いました長寿命化により、トイレやバリアフリー化を実施するということでございます。

○中村委員 長寿命化の中に、基礎と柱の連結部分及び基礎の強度、それから配管、埋設配管類の長寿命化の予算は入っているんですか。お答えいただけますか。

○下村副市長 その辺は建設課等と協議を進めてまいります。

○中村委員 建設課の協議じゃないんですよ。長寿命化がどこまでの範囲が予算出るかというのは、建設課じゃないです。

○加藤市長 御指摘が非常に多いんですが、建設課と、要するに副市長のあれをするんじゃない、建設課と協議するんじゃない、建設課も含めて、我々で協議して専門家の御意見も頂戴しますと、そういうことです。

○中村委員 予算が出ないときは、これ、単費で全部やられるんですか。それだけちゃんとお答えください。

○下村副市長 そういうことになります。本庁舎のときも、耐震以外は単費になるということでエレベーターもつけられなかったということでございます。

○中村委員 そういうふうに、これ単費で、一体どれだけのお金がかかるのかを

まず出していただいて、これをやるかどうかというのを、もう一回必ず揉んでください。そうやないと、市民に対して、これ、同じことを何回もして、尾鷲のこの庁舎がこういう状態で耐震化して、次は、ちゃんと全部できるよ、そやけど、見えるところはきれいになるかもしれへんけど、見えへんところはきれいにならへんわけですよ。

ですから、そのお金まで幾らかかるのかをちゃんと出して、ここで議論すべきです。だから、今、皆さんが言われているみたいに、新しいのより、今のまんまでちゃんと回っていく。そりゃ回っていきますよ。

せやけど、何回も言うように、後で物を言う部分がたくさん出てきて、結局、市民の負担というのは大きくなってから、さらにせなあかんときはさらにせなあかんです。せやから、さらにしましょう。もう古いものをだましまし使う必要はないです。私は別に、建て替えにも賛成ですし、集約化にも賛成ですし、予算執行には賛成です。でも、古いものを、あの古いものをだまして使って、ろくなことがないから、それはやめましょう、新しいものにしましょうという提案です。

○南委員長　中村委員さん言われるように、尾鷲市自体に、潤沢に予算があれば僕は新築が一番望ましいと、僕も考えております。

ただ、中央公は別にして、体育文化会館の耐震診断やとか、方向性については、十数年前から議会のほうで厳しく指摘をされ、やっと耐震診断をしていただいたんですけれども、耐震診断をやれという強い要望の背景には、現在使用しておる体育館がいかにか安全なのか、危険なのかという面を判断する意味でも、耐震診断は必要であると、僕なんか強く指摘をさせていただいた結果、もう議会としては特に体育館の屋根を見てもそうだし、つり天井に至っても、そのような体育館は今存在しませんし、法的にも駄目だということは明記されている点で、今回、このような段取りになったと委員会としては理解をしております。

けれども、ただ当行政常任委員会で、体育館の方向性について審査をされるのは初めてでございます。その点につきましては。

その点につきましては委員長としても、若干、12月定例会で準備予算が上がってくるということでございますので、そこら辺も踏まえた上で、また再度、審査をしていかなければならないなという感じはしております。

○加藤市長　委員長がおっしゃいましたように、この体育文化会館のこれをどうしていくのか、その前の耐震診断、それは十何年前かという話は聞いています。

当時としてはやはり、優先順位というのは学校のあれ、保育園がどうの、死傷者

云々等々で、いろいろ耐震診断から耐震補強、あるいは新築、どうのこうのというそういう公共施設の個別については徐々にやってきました。体育館が一番今遅れたということについては誠に本当に遺憾というか、本当に、いろいろ現場を委員長のほうから見たり何やかんやしていて、今年の初めになってしまったということについては、本当に申し訳なく思っているんですけども。

やっと耐震診断ができて、今度は体育館をどうしていくのかという話についても、今回、一応、方向性を御提案させていただいたというところがございますので。

もう一つ申し上げるのは、先ほど中村委員がおっしゃられました、一般財源としてどれぐらいかかるのやというような話も、そういうことも全部含んでおります。

我々としては、当初から申し上げておりますように、我々、財政計画については最低限でも、やはり、当初予算を立てたところに、財政調整基金はかなり、10億円はきちんと最低残しましょうと、あるいは公債費についてもやっぱり10億円程度でいきましょう。それで要するに、地方債についても100億円以内でやろうという、そういう最低限の状況の中でいかにして、それをうまく財政見通しを立てながら健全な財政を行うかということについては十分認識しておりますので、その辺のところはきちんとしたお示しはさせていただきたいと思っております。

○仲委員 委員長、まとめていただいて、後から申し訳ないんですけど、一つだけお聞きしたいということで。私の今日の報告については、機能集約化、複合化というのは賛成なんです。

ただ、個別計画で、尾鷲市公共施設個別計画ありますね。この中で、中央公は耐震化に向けた整備をすると、これ耐震化ってきちっと書いています。それから、体育館については、診断結果に基づいて対策の検討、建て替えまたは耐震化ってなっています。

ということは、建て替えか耐震化はこの時点では決定していないということで、やはりいろいろ皆さんが、委員さんが言われましたように体育館を建て替えをするのか、新築をするのか、耐震化をするか、その議論はやはりやるべきであって、ここは丁寧に執行部、やっぱりやっていただきたいと私は思います。これは当然、反省してもらわんなんですね。

その中で、庁舎別館については、機能移転となっています。これ除去。そやもんで今回の中央公、体育文化会館と庁舎別館は、機能移転をしながら集約化していくという方向性は、計画のとおり間違っておりません。ですから、僕は賛成します。

そういう意味の中で、ただ、公共施設個別計画については、これでは駄目だと思

うんですわ。

中央公と体育館については、機能移転をすると明記されていない。別館だけされておる。ですから、今後、詳しい公共施設個別計画は近いうちに改定されますか。

○下村副市長　　まず、体育館の耐震改修なんですけど、これ何度も言いますように6月の一般質問で新築、もしくは耐震改修による長寿命化を現在検討しておると。その中で、新築であれば、こういうメリット、デメリット、耐震改修による長寿命化であることのメリット、デメリットをお話しさせていただいた後、8月に、その検討結果をとということが遅れましたことは、大変申し訳なく思っております。

それと個別計画のほうは、10年に1度見直しと言いつつも、令和4年にも見直しをさせていただいております。ですので、その都度変化があれば見直しは出てくるものと思っております。

○仲委員　　市長に聞きたいんですけど、あくまで市長は方向性を示したと。確かに方向性示したと。

ただ、財源も少し書かれて、スケジュール（案）もあります。その中で、スケジュール（案）、令和7、8年度に工事、これ中央公と体育館と同時に工事をする考え方ですか、市長、お聞きします。

○加藤市長　　当然三つの施設を二つにしたいという話ですから、これは私は同時並行であるという認識はしているんですけども。

○仲委員　　ということは、先ほど、総工事費で10億円を目途に考えておると。ということは、中央公と体育館の耐震と、機能移転の工事を含めて長寿命化も含めて、10億円の中で何らかの設計を考えていくということによろしいですね。

○加藤市長　　今のあれで10億円を目途にしながらということは、一応指示は出していますし、私もそのつもりでおります。それでもって財政の見通し計画というものをきちんとつくっているというところがございます。

○南委員長　　議論がまだあると思うんですけども、恐らく、12月定例会で補正予算が上がってくるという前提の下で、委員会で出た意見を踏まえまして、財源構成のパーセンテージの振り分けについても、しっかりと説明できるような資料は提示していただくことを、委員会としても要請をいたします。

○加藤市長　　当然、これだけの事業費がかかるんですから、それは事細かに、こういう形で、こういう形で、それで何年でこうして、その一般財源はこれだけ取ると、その辺の詳細なものについてはきちんとつくらせていただきます。報告させていただきます。

○中村委員 結局、何も相談がなく、耐震で行く。これね、1回、新築やったら幾らかかるのかの概算設計を出して見ていただきたいと思いますけれども。

○南委員長 今の、例えば新築の話出たんですけれども、6月の定例会の答弁によると、約、延べ、あれでいくと13億ぐらいかかるんじゃないかというような予測がありましたけれども、改めて、概算でもいいので、次の委員会へお示しできるのであれば、お示しをしていただきたいと思います。

○下村副市長 6月のときに社会体育施設の建設費単価平米当たりで計算すると、13億数千万というようなお話をさせていただきました。

本庁舎と違って、体育館の利用するいろんな部屋の関係があるので、一概には、その平米単価が、どれを取っていいのかちょっと分かりませんが、直近で建てておる体育館もピンキリですので、どの単価を利用するかはちょっと分かりませんが、あわよくば公立社会体育施設における将来の更新費用の試算というような、ちょっと古いんですが、これを加味しながら単価出すことは可能だと思いますので、その辺をまた提示したいと思います。

○南委員長 よろしくお願ひします。

○濱中委員 すみません。これを新築か耐震かの話の中で、現在の場所やと、平米数が新築するとかかなり小さくなるよというのを、どのタイミングで聞いたか今ちょっと記録を探しておったんですけどないんですけれども、いわゆるその新築したら幾らっていうときには、ここの場所では、どれだけの広さが取れるのかも教えていただきたいです。どうですか。

○南委員長 副市長。それを踏まえてで、副市長、よろしいですか。

○下村副市長 すぐにはちょっと出ないんですが、6月のときの回答では、土地の計量からセットバックが必要になるということで、競技種目に影響を与えることが予想されますということでございます。

新築ですと、建築確認申請になるということで、どうしても、床面積が減ってしまうと。

○加藤市長 先ほど申し上げていますように、そういう問いに対しては、きちんとお答えできるような材料は用意します。ですから、さっき新築、新築という言葉がありますけど、新築すればあそこを潰していかなきゃなんない云々というそういう費用も全部含めて、それじゃ耐震がいいのか、新築がいいのかということも踏まえて、きちんと報告はさせていただきたいと思っております。

○南委員長 ありがとうございます。

ここで10分間休憩して、その後にもたそのま委員会を続行いたしたいと思  
います。協力をお願いいたします。

(休憩 午後 0時36分)

(再開 午後 0時43分)

○南委員長 休憩前に引き続き、委員会を続行いたします。

それでは最後に、尾鷲市水道料金等審議会からの答申の報告を求めたいと思  
います。

○神保水道部長 それでは、尾鷲市水道料金等審議会の答申の内容について御説  
明いたしますのでよろしくお願いいたします。

それでは、去る8月11日に諮問いたしました尾鷲市水道料金等審議会からの答  
申が11月2日に市長に対して行われました。

その内容について御報告させていただきます。

答申内容については配付させていただきました答申書を御覧ください。

冒頭の部分だけ朗読させていただきます。

尾鷲市水道事業 尾鷲市長 加藤千速様

尾鷲市水道料金等審議会会長 服部敬

尾鷲市市水道料金等の改定について（答申）

令和5年8月18日付尾水第133号で諮問のあった尾鷲市水道料金等の改定に  
ついて次のとおり答申する。

記

(答申)

1. 水道料金の改定率は平均34.60%とする。
2. 水道料金の算定期間は、令和6年度から令和10年度までの5カ年間とする。
3. 水道料金改定の時期については、令和6年4月検針分（3月使用分）からと  
する。
4. 新料金表は別紙のとおりとする。

(理由)、(意見)については、朗読を割愛させていただきますので答申書を御  
参照ください。

続きまして、審議の経過等について簡単に説明をさせていただきます。

現在の水道料金につきましては、平成23年度に改定をお願いし、これまで水道  
事業を運営し、経常経費の低減等に努めてまいりましたが、人口減少・高齢化等に

よる使用水量の減少が続く中、大口需要企業の撤退や社会情勢の不安定な折、燃料価格の高騰、それに伴う動力費、材料費等の値上げなどは、これらの経営努力をはるかに上回るものであり、令和4年度より純損失を計上する事態となりました。

安全安心な水を安定的に供給するためには、今後も引き続き、漏水管等の修繕及び浄水場等におけるポンプ等機器の更新需要が必要となることから、去る8月18日に、尾鷲市水道事業、尾鷲市長より、各種団体代表者及び関係委員で構成されました尾鷲市水道料金等審議会に、料金改定に向けた審議の諮問を行いました。

同日に開催されました第1回尾鷲市水道料金等審議会において、全会一致にて水道料金の改定やむなしの決定が出されまして、審議を行っていただきました。

そして、深い審議を行っていただきました結果11月2日に市長への答申が行われました。

当市の安価な水道料金を今日まで維持できたのは大口需要企業の存在が大きな要因でありましたが、大口需要企業の撤退や厳しい経済情勢、人口減少もあることから、給水量が減少の一途をたどっております。

このような状況の中、今後は、大口需要に左右されない料金体系で挑む姿勢が要求されております。

また、人口減少対策として、高齢者等の少数世帯や、子育て世帯に対する負担増を軽減するため、使用量に応じた従量料金についての50立方メートルまでの増加率を緩やかにするよう考慮したことが今回の改定におけるポイントとしたところがございます。

これに伴う要件としましては、1. 事業経営において5年間、令和6年度から令和10年度は損益計算において単年度純利益を計上する。2. 高齢者等の少数世帯や子育て世帯に対する料金改定による負担増を軽減する。3. 投資財政計画において、令和10年度末に補填財源を約5億円確保する。

以上のことを踏まえ、改定の議論を行っていただきました。

続きまして改定内容について説明いたします。

説明資料の1ページを御覧ください。

基本料金は水道水を供給するためにかかる動力費となる電気料金の基本料金や減価償却費などの固定費を利用者に一律に御負担いただく必要があることから、口径13ミリ、10立方メートルまでの料金を税抜1,480円と設定し、全体の改定率を平均34.6%といたしました。

資料2ページを御覧ください。

従量料金ですが、高齢者等の少数世帯や子育て世帯に対する料金改定による負担増を軽減するため、50立方メートルまでの改定率の上昇を抑え、50立方メートル以上の一般家庭より利用量が多く、それに伴う設備等の減耗度が高くなる利用者の方への負担をお願いする改定方法を取った結果、平均34.60%の改定率となりました。

次に資料4ページを御覧ください。

投資・財政計画における補填財源不足額につきましては、表の下から3行目のアスタリスクの行にあります。

令和5年度のマイナス3億4,167万2,000円から少しずつ改善傾向となり、令和10年度ではマイナス4億8,887万5,000円となることにより約5億円を確保することができることとなります。

また、経営戦略計画当初より比較すると、6,569万円改善されることとなることから、不安のない経営基盤が形成されることとなります。

5ページに新旧料金早見表を、6ページに現行料金との比較をするためのシミュレーションを行った参考額を提示させていただきました。

一般世帯の口径を13ミリメートル、事業用30ミリメートルとし、それぞれの使用状況を世帯構成及び工場用としております。

使用水量につきましても平均的な水量にて算定しております。

7ページには御報告させていただいております答申を御審議いただいた委員の皆様の名簿を提供させていただいております。

以上で、尾鷲市水道料金等審議会の答申内容についての説明とさせていただきます。

○南委員長 ありがとうございます。

説明は以上でございます。

この答申の報告について、御意見のある方、御発言をお願いいたします。

○中村委員 今、いろいろ説明していただいたんですけども、高齢者に負担50リッター以下は一緒って言われた。言われましたよね。

○神保水道部長 高齢者と若い世帯に対して、負担がかからないようなやり方で、今回は算定していただいたと。

○中村委員 それ、何リッターで。

○北村水道次長兼係長 こちらの、今説明させていただきました資料の2ページを御覧ください。こちらの資料の2ページの従量料金の表になるんですけども、

大体、一般世帯が使われる、いわゆる高齢者世帯であるとか、子育て世帯であるとかということを含めた一般世帯が、大体50立米ぐらいまでが利用される水量になってきます。トン数で言いますと50トンですね。

ですから、そこまでの部分につきましては、改定率について、30立米までは29.41%で、31立米から50立米までが33.33%というような数字で、ある程度、上昇率を抑えさせていただいております。

これは、やはり使用水量が増えてまいりますと、当然ポンプ等の機器をたくさん回さなければならないというところの減耗度が激しくなってきますので、たくさん使われる方については、申し訳ございませんけれども従量料金の負担をお願いするというような改定率を設定させていただいております。

以上です。

○中村委員　　ちなみに、1人の家庭で10リッター以下の世帯数ってどれぐらいありますか。

○北村水道次長兼係長　　基本料金だけの世帯ですと、約4割ぐらいが。これの中には1人世帯及び2人世帯という形になってきますので、一人暮らしの方だけではないものですから、その部分の世帯の内容につきましては個人情報ですので、我々のところには入ってきませんので、申し訳ございませんけれども一応、そういうような状況になっております。

以上です。

○中村委員　　世帯数の人数じゃなくて、何人で住んでおられても、10リッター以下という、基本1人とか2人の家庭が多いと思うんですけども、国民年金で暮らしておられる方というのは、すごく、その50リッターも使うことはないし、10リッター以下の値段が4割もいてはるとしたら、その人たちが、これ、上がりますよね。

そこについて問題なのと、それから、これ、企業努力を上回るっておっしゃいましたけれども、ここに関する企業努力を、何をしたかをちょっと教えていただきたいんですよ。

○神保水道部長　　まず企業努力というのは、まず、うちのほうでは毎年、修繕に係る費用を抑えたり、大きいところと言いますと、昨年度から検針業務の委託をさせていただいているところが前回の企業よりも企業努力をさせていただいて、実質の金額は言えませんが、かなりの努力をいただいて経費の削減をさせていただいております。

○中村委員　　すみません、これ、予算で3,500万円じゃなかったですかね。

○北村水道次長兼係長　　中村委員おっしゃるように、3,500万円ですけれども、その中身につきましては、今までの細かいこととお話しさせていただきますと、公用車を1台貸与しておったと。その公用車について、使用する車両につきましては、先方に用意していただくことになりました。その部分の経費が削減されたと。

あと、システム等につきましても、我々のところで自前で持つわけではなくて、委託先に持っていただいた関係で、システムの購入費用、保守、そういった部分も持っていただいております。

あと、それ以外のところでも、用紙代であるとか、そういった細かいことになってくるんですけれども、かなりの内容の改定をしまして、費用については削減させていただいておるといのが水道料金の検針及び窓口業務の業務委託の内容になっております。

以上です。

○中村委員　　銀行口座振替のパーセントは、尾鷲市は何%でしたっけ。

○北村水道次長兼係長　　先日の委員会でも説明させていただいたんですけれども、約75%という数字になっております。

以上です。

○中村委員　　ちなみに、紀北町は88%、大紀町は91%だそうです。そして、検針にかかる費用も、紀北町は2か月に1回ですけれども、毎月検針したとしても、約1,200万ぐらいしかかかってないんですよ。大紀町に至っては、この集金というのは課長自らされているそうです。人を使わないそうです。

企業努力っておっしゃいましたけれども、この3,500万をほかの市町では、非常に軽減されて、口座振替率も非常に高いです。そこらについて、全てをしてから、10リッター未満の方の値上げというのを考えられたらどうかなと思うんですよ。

○神保水道部長　　今委員さんがおっしゃられるのはよく分かりますけれども、紀北町、熊野市というのはやり方が全然違うので、企業努力、我々が足でもって検針するという話については、前々から議論しておるとおり、自町式でやるというときに委託するのか自町式でやるのかという話になるので、また人件費等、その分かかってまいります。

それで、今の人数で検針を我々で行うとすると、とてもじゃないですけれども、回っていませんので、今の状況になっております。それで、努力されていないとい

う言い方されていますけれども、努力はかなりしておるつもりではございます。

以上です。

○中村委員　　ちなみに紀北町の検針員で27人おられるそうなんですよ。尾鷲市の場合、何か検針9人から3人ですか。ほんで、それは結局、委託されていて、人件費として、窓口業務まで委託されていますよね。それについて、現金で払いに来られる方は、1日平均何人おられますか。

○北村水道次長兼係長　　統計は取っておりませんが、多くて2人ないしは3人で、尾鷲市の場合につきましては、コンビニ収納もやっておる関係で、水道部の庁舎へ来ていただかなくても、市内にありますコンビニエンスストア等でお支払いいただいております。

窓口業務に関しまして、業務委託をしたということをご聞いておる内容では、当然職員数が減ってきておるといふところと、人件費の抑制といふところも考えて、水道業務の検針業務及び窓口業務等の委託を行うということを決めたことと聞いておりますので、その議論につきましてはかなり前にされておる状況でございます。今からまたその分の人員を確保することが非常に定員適正化の部分で難しいというふうに総務課でも聞いておりますので、その内容については、今回の改定等の内容には含んでおりません。

以上です。

○中村委員　　難しいとかじゃなくて、口座振替率だけを見ても、ほかの市町はすごく高いわけですよ。その努力はされているんですかというところですよ。

口座振替が多くなると、現金で払いに来られる方は当然少なくなりますよね。ということは、1日1人や2人やったら、別に職員の方で対応できると思いますし、紀北町の場合、民間委託で27人で、年間で1,200万ぐらいで済むわけですよ。それについて、その3,500万ということについて、そう決まったからそうなんですじゃなくて、今回値上げをされるわけでしょう。値上げをするに当たって、企業努力を上回るって書いてあるんやから、企業努力をどうされましたかって言われたときに、「ああ、確かにね。」って、「ほかの市町と比べてよう頑張っているわ。」って言われるぐらいの企業努力をしていただいて、値上げに反対しているわけじゃないですよ、値上げはせなあかんと思っています。でも、するに当たっては、ちゃんとすべきことをしてから、みんなにお願いというところで、していただきたいなあって思っています。

○神保水道部長　　委員さんおっしゃることはごもっともでございますので、その

ように努力をしておるつもりでございます。

あと、先ほどの委託業者の話にしましても、前回の企業さん、委託していた業者さんに、こんなこと言ったら失礼ですけども、苦情もほとんどなくなっておりますし、円滑にかなりなっている状況になっていると思っております。

以上です。

○中村委員　それは基本、当たり前のことなので、いろいろ計量とか、集金で苦情をもらうということ自体が、ちょっとおかしいので、ごめんなさい、それについては、何とも言いようがないです。

それと、ごめんなさい、名前がよく分からないんですけども、水道水としてちゃんと売るためには漏水を防がれますよね。その有効販売量、パーセントというんですか、取水して、水道水として売られるのに、何%でちゃんとお金を取られていますか。

○北村水道次長兼係長　現状ですと約70%の有収率となっております。

これは、やはり漏水修繕を繰り返し繰り返しやっていって、有収率を上げていくということが非常に大切になっております。

ちなみに近隣市町、紀北町及び熊野市につきましては50%台と聞いております。

以上です。

○中村委員　70%が高いのか低いのか、ごめんなさい、ちょっと分かれへんのですけど、今聞いたら高いと思うんですけども、3年前、去年と比べて、70%というのは上がってきているんですか。

○北村水道次長兼係長　ほぼ変わっていない、横ばいの状況でございます。これは申し訳ないんですけども、築年が古い家屋等の給水管等が古かったりすると漏れておったりもします。これが表に出てくるまで分からない、地中に入っておって分からない等もありますので、なかなか、我々の本管であるとか給水管であるとかっていうところの漏水修繕といたちごっこの状況でございまして、我々としましては、目指すところはやっぱり100%有収率というのを目指しておる形で修繕を進めておる状況でございます。

以上です。

○南委員長　他にございませんか。

私のほうからちょっと1点だけ資料のことなんですけれども、今の現行料金の比較ということで、6ページ、よろしいですか。

使用水量でさ、8立米という、8って、何でこの8を上げたのかなと思って。普

通10立米まで基本料金ですので。そこら辺の説明を、僕、基本料金を8立米に下げたんかいなと思ってさ、一瞬。

○北村水道次長兼係長 申し上げございません。これ、使用している方々の大体の平均値等を求めて、この数字を出させていただいた結果でございます。

○南委員長 基本水量は10立米で変わりはないんですよね。

○北村水道次長兼係長 そのとおりです。

○南委員長 分かりました。

最後に市長にお聞きしたいんですけども、今回、答申が出されたということで、この答申について12月の定例会で上程されるのか、されないのか、それだけお聞かせを願いたいと思います。

○加藤市長 予定しております。12月に。

○南委員長 分かりました。

よろしいですね。

御苦労さんです。

次回の委員会は16日を予定しておりますので、よろしく願いいたします。

今日は長時間にわたりありがとうございました。終わります。

(午後 1時05分 閉会)